

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年 9 月10日
【計算期間】	第 9 特定期間(自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)
【発行者名】	みずほ信託銀行株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中 野 武 夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	みずほ信託銀行 法人業務部 信託ALMチーム 次長 前 田 原 宏
【連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03(3278)8111(代表)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第 1 【信託財産の状況】

1 【概況】

(1) 【信託財産に係る法制度の概要】

当信託は、金銭を当初の信託財産とする合同運用指定金銭信託です。

受託者(当行)は、信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(以下、「兼営法」という場合があります)、信託業法、金融商品取引法等の各種関連法令に基づき、善管注意義務、忠実義務、分別管理義務等をはじめとする法令上の義務に従い、信託財産(金銭)の引受け(受託)を行っています。受託者(当行)は、受益権(受益債権)の所有者(受益者)に対して、信託財産に属する財産のみをもってその履行責任を負うこととなります。なお、当信託の受益権は、みなし有価証券として、金融商品取引法の適用を受けます。

(2) 【信託財産の基本的性格】

当信託は、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として、「合同運用指定金銭信託(外貨建公社債運用・マザー口)(以下、「マザーファンド」といいます)」を通じて、主に世界主要先進国の国債に分散投資を行います。

(3) 【信託財産の沿革】

当信託は平成21年12月10日に取扱いを開始しました。

当信託の当初の信託財産たる金銭は、受益者のために利殖することを目的として、委託者(受益者)から受託者(当行)に信託されたものです。

(4) 【信託財産の管理体制等】

【信託財産の関係法人】

(a) 受託者：みずほ信託銀行株式会社

当信託の受託者として、委託者の信託金につき安定した収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行い、受益者(委託者)への収益金の配当や解約金の支払い等を行います。

(b) 事務委任先：資産管理サービス信託銀行株式会社

(所在地：東京都中央区晴海一丁目 8 番12号)

受託者との事務委任契約に基づき、主に以下に掲げる当信託に関する信託事務を行います。

- 1) 当信託の運用(マザーファンド信託受益権の売買や余裕金の運用等)の執行
- 2) 当信託の組入資産の保管等
- 3) 当信託の基準価額の算出・報告
- 4) 当信託にかかる経理・計算事務

【信託財産の運用（管理及び処分）に関する基本的態度】

- (a) 当信託は、委託者の信託金を、当信託の信託約款に基づく信託契約により信託いただいた他の信託金と合同して運用します(以下、これを「合同運用財産」という場合があります)。また、当信託は、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として、合同運用財産をマザーファンドを通じて、主に世界主要先進国(「シティ世界国債インデックス」(1)に含まれる国に限る)が発行する国債に運用します。主な運用対象資産は、すべて取得時点において格付機関より信用力が高いことを意味する「A格相当」以上の格付けが付されているものとします。原則として、為替ヘッジは行いません。また、国債の運用にあたっては、原則として、ラダー型運用(2)を行います。なお、合同運用財産の一部は解約に伴う支払準備等のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用します。
- (1) シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
- (2) ラダー型運用とは、満期までの期間が異なる債券を同額ずつ均等に投資を行う手法で、金利変動リスクを平準化しつつ、一定の収益性を確保することを目的とします。原則として、保有債券は満期を迎えるまで途中売却せず、満期を迎えた債券の償還資金は再び満期までの期間が長い債券に投資します。常にラダー(はしご)の形の満期構成となるようなポートフォリオとなるため、このように呼ばれています。
- (b) 当信託は、決算毎に、収益の分配方針(当信託の収益の分配方針については、「3 信託の仕組み」 - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項 - (c) 収益の分配方針についてをご参照ください)に基づいて分配を行います。収益の分配水準は、当行が基準価額水準や市況動向等を勘案し、合同運用財産の運用から得られる利子等による収入(諸経費・信託報酬控除後)を中心に決定します。ただし、当信託は実績配当型の金銭信託であり、当該利子等による収入が少額の場合、分配を行わないこともあります。
- (c) 当信託は預金または投資信託ではありません。従って、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。また、元本および利益の保証は無く、運用による利益および損失は、受益者に帰属します。

【信託財産の管理体制】

- (a) 受託者における管理体制について

当信託の信託財産は、法律(信託法)によって、受託者(当行)自身の財産(貸付金等の固有財産)や、他の信託の信託財産とは分別して管理することが義務付けられています。

当信託の信託財産に関するリスク管理体制については、「3 信託の仕組み」 - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項 - (e) 運用管理体制及びリスク管理体制についてをご参照ください。

(b) 事務委任先に対する管理体制について

当行は、事務委任先である資産管理サービス信託銀行株式会社の事務運営、事務管理体制の状況等につき、定期的に適正性を確認します。また、事務管理および事務品質向上への取組等について、事務委任先から定期的に報告を受領し、必要に応じて指導・助言等を行う体制を整備しております。

2 【信託財産を構成する資産の概要】

(1) 【信託財産を構成する資産に係る法制度の概要】

受託者(当行)は、信託法、兼営法、信託業法、金融商品取引法等の各種関連法令に基づき、善管注意義務、忠実義務、分別管理義務等をはじめとする法令上の義務に従い、信託財産(金銭)の引受け(受託)を行います。

(2) 【信託財産を構成する資産の内容】

当信託の信託財産(当初)は、委託者(受益者)から信託いただいた金銭です。

(当信託の信託財産の運用に関する事項については、「3 信託の仕組み」をご参照ください。)

(3) 【信託財産を構成する資産の回収方法】

該当事項はありません。

(当信託の信託財産の運用に関する事項については、「3 信託の仕組み」をご参照ください。)

3 【信託の仕組み】

(1) 【信託の概要】

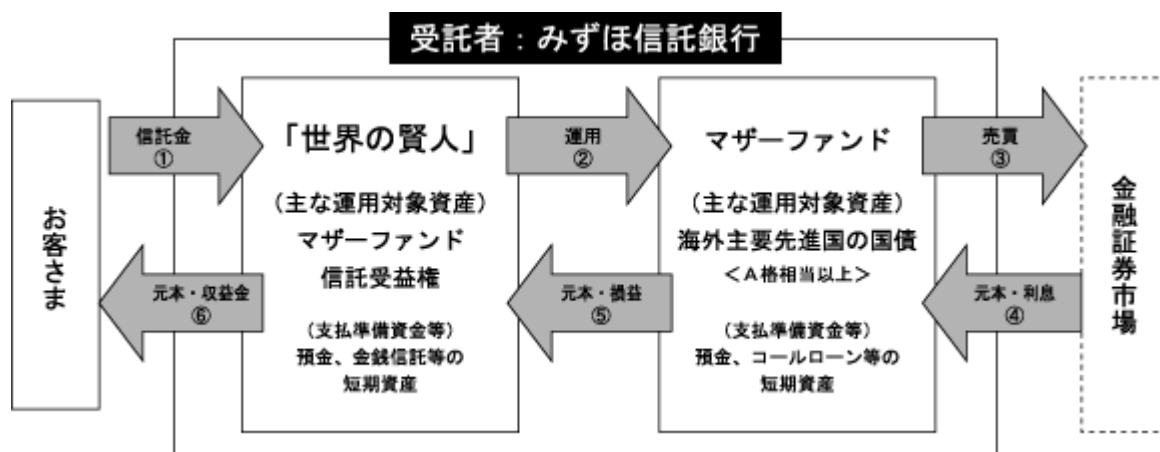
【信託の基本的仕組み】

(a) 仕組みの概要

- 1) 当信託は、委託者の信託金を、信託約款に基づく信託契約により信託いただいた他の信託金と合同して運用します。委託者(受益者)の信託金は、マザーファンドを通じて、主に世界主要先進国(「シティ世界国債インデックス」に含まれる国に限る)の国債に運用します。主たる運用対象資産は、すべて取得時点において格付機関より信用力が高いことを意味する「A格相当」以上の格付けが付されているものとします。なお、合同運用財産の一部は解約に伴う支払準備等のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用します(下図 ～)。
- 2) 当信託は、マザーファンドの主たる運用対象である国債等に生じた利子等の収入を主たる原資とし、受益権の口数に応じて受益者へ収益金を支払います。また、受益者から解約請求があった場合は、マザーファンド信託受益権の解約等を通じて、解約金を支払います。なお、マザーファンドにおいては、必要に応じ国債等の売却を行います(下図 ～)。

《運用の仕組み概要図》

数字は投資資金の流れの順番を表します。



(b) 当信託が関係法人と締結している契約の概要

・事務委任契約

関係法人は、事務委任契約に基づき、当信託に関する主に以下に掲げる信託事務を行います。

- 1) 当信託の運用(マザーファンド信託受益権の売買や余裕金の運用等)の執行
- 2) 当信託の組入資産の保管等
- 3) 当信託の基準価額の算出・報告
- 4) 当信託にかかる経理・計算事務

【信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項】

(a) 運用の基本方針について

当信託は、委託者の信託金を、信託約款に基づく信託契約により信託いただいた他の信託金と合同して運用します。また、当信託は、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として、委託者の信託金を、マザーファンドを通じて、主に世界主要先進国(「シティ世界国債インデックス」に含まれる国に限る)の国債に運用します。運用対象資産は、すべて取得時点において格付機関より信用力が高いことを意味する「A格相当」以上の格付けが付されているものとします。なお、合同運用財産の一部は解約に伴う支払準備等のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用します。

(b) 運用対象及び方法

- 1) 当行は、合同運用財産を主としてマザーファンド信託受益権に運用します(マザーファンドの運用対象及び方法は後記をご参照願います)。
- 2) 当行は、支払準備の必要がある場合、合同運用財産に生じた余裕金を運用する場合、その他必要と認めた場合には、上記1)にかかわらず、合同運用財産を次のa)～c)に掲げる資産に運用します。
 - a) 預金(譲渡性預金を含む)、コールローン、手形割引市場において売買される手形および円貨建銀行引受手形
 - b) 信託受益権および信託受益証券(当行および委託先が受託者となる場合を含む)

- c) 上記a)およびb)に掲げる資産に類似する性質を有するものとして当行が適当と認めた資産
- 3) 当行は、有価証券の売買等取引(売買等の委託を含む)その他上記2)に掲げる財産の取得・処分にかかる取引、借入、為替取引等合同運用財産の運用に必要な取引(取引の委託を含む)を、合同運用財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令で定める場合に該当するときは、当行の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、当行が当該第三者の代理人となって行う取引を行う場合を含む)、当行の利害関係人、委託先およびその利害関係人、または他の信託財産との間で行うことがあります。
- 4) 当行は、短期の資金繰り上、一時的に必要なと認めた場合には、借入をすることがあります。この借入金は合同運用財産に属し、この信託金と同一の方法により運用します。

() 参考：マザーファンドの運用方針及び運用対象について

<マザーファンドの運用方針>

マザーファンドの受託者であるみずほ信託銀行(以下、1)～6)までにおいて、「マザーファンド受託者」というのは、合同運用財産を主に世界主要先進国(「シティ世界国債インデックス」に含まれる国に限る)の国債に運用します。当該主たる運用対象資産は、すべて取得時点において格付機関より信用力が高いことを意味する「A格相当」以上の格付けが付されているものとします。なお、原則として、為替ヘッジは行いません。

<マザーファンドの運用対象・方法>

- 1) マザーファンドの受託者であるみずほ信託銀行は、合同運用財産を主として次に掲げる有価証券および預金等の資産に運用します。
- 国債証券
 - 地方債証券
 - 特別の法律により法人の発行する債券
 - 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券
 - 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記a)～d)の証券または証書の性質を有するもの
 - 預金(譲渡性預金を含む)
 - コールローン
 - 手形割引市場において売買される手形および銀行引受手形
 - 外国の者に対する権利で上記f)～h)の権利の性質を有するもの
 - 上記a)～i)に掲げる資産に類似する性質を有するものとしてマザーファンド受託者が適当と認めた資産
- 2) マザーファンド受託者は、上記a)～j)に掲げる資産のほか、合同運用財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令で定める場合に該当するときは、マザーファンド受託者の銀行勘定(再信託先の銀行勘定を含む)に運用することができます。
- 3) マザーファンド受託者は、上記1)のa)～e)に掲げる資産に運用する場合は、取得時において、以下の～に掲げる格付機関(当該機関の営業を譲り受け、または承継した者を含む)が付した以下の～に掲げる格付またはこれらと同等のマザーファンド受託者が認めた格付が付与された資産または発行体あるいは発行国が発行する債券に限ることとします。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

Aaa, Aa1, Aa2, Aa3, A1, A2, A3, P-1, P-2

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

AAA, AA+, AA, AA-, A+, A, A-, A-1+, A-1, A-2

株式会社格付投資情報センター

AAA, AA+, AA, AA-, A+, A, A-, a-1+, a-1, a-2

株式会社日本格付研究所

AAA, AA+, AA, AA-, A+, A, A-, J-1+, J-1, J-2

フィッチ・レーティングス・リミテッド

AAA, AA+, AA, AA-, A+, A, A-, F1+, F1, F2

- 4) マザーファンド受託者は、合同運用財産に属する資産について、外国為替の売買の予約、有価証券等に係る先物取引を行うことがあります。
- 5) マザーファンド受託者は、上記1)～4)に掲げる取引のほか、有価証券の売買等取引(売買等の委託を含む)その他上記1) a)～j)に掲げる財産の取得・処分にかかる取引、借入、および為替取引(取引の委託を含む)を、合同運用財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令に定める場合に該当するときは、マザーファンド受託者の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、マザーファンド受託者が当該第三者の代理人となつて行う取引を行う場合を含む)、マザーファンド受託者の利害関係人、委託先およびその利害関係人、または他の信託財産との間で行うことがあります。
- 6) マザーファンド受託者は、短期の資金繰り上、一時的に必要と認めた場合には、借入をすることがあります。この借入金は合同運用財産に属し、この信託金と同一の方法により運用します。

(c) 収益の分配方針について

1) 収益分配の基本方針について

当信託は、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針により、収益の分配水準を決定します。

- a) 基準価額水準や市況動向等を勘案し、合同運用財産の運用から得られる利子等の収入(諸経費・信託報酬控除後)を中心に、収益の分配水準を決定します。ただし、利子等の収入が少額の場合、分配を行わない場合があります。
- b) 売買・償還益は、基準価額水準を勘案し、信託財産に損失が発生していない限りにおいて、分配を行うことがあります。

2) 損益分配の基準について

- a) 当信託は、合同運用財産につき前回計算期日の翌日から当該計算期日までの期間(以下「計算期間」という)に生じた損益は、毎計算期日において、以下の) から) に定める方法により、処理します。

) 利子およびこれに類する収益(未収収益を含む)とマザーファンド配当等収益(1)の合計額(以下「配当等収益」という)は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残額の中から当該計算期日において保有する口数(2 : 後記)において同じ)に応じて受益者に分配を行うものとします。ただし、当行は、その全部または一部を次回計算期日以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができるものとし、また、その全部または一部を前期から繰り越された損失(以下、「繰越損失」という)に充当することができるものとします。

(1) マザーファンド配当等収益

計算期日の前月1日から末日までの間にマザーファンドが受領した利子、配当金およびこれらに類する収益(未収収益を含む。)の額に、計算期日の前月末日時点におけるマザーファンドの総口数に対するこの信託が保有するマザーファンド信託受益権の口数の割合を乗じて得た額とします。

(2) 収益金の配当の対象となる受益権の口数

受益者が計算期日において保有する受益権の口数とし、当該計算期日の2営業日前の日以前に受益者が全部解約あるいは一部解約の請求をした口数は含まないものとします。

）売買、償還にかかる損益およびこれらに類する損益に評価損益を加えた額からマザーファンド配当等収益を控除した額(以下「売買益」という)については、諸経費、信託報酬を控除し、繰越損失のあるときはその全額に充当した後、その全部または一部を当該計算期日において保有する口数に応じて受益者に分配することができるものとします。ただし、その全部または一部を次回計算期日以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができるものとします。

）上記 ）および ）に定める諸経費および信託報酬の控除は、配当等収益および売買益にそれぞれ按分して行います。ただし、売買益が負の値の場合は、まずは配当等収益から控除し、不足分を売買益から控除するものとします。

b) 信託財産に生じた損失について、上記a)により充当できない場合は、次期に繰越します。

3) 収益金の内容について

a) 収益金の計算

収益金は、原則として、計算期日(毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日)において計算を行います。

< 収益金の計算式 >

収益金 = 計算期日における受益権口数 × 収益金単価() ÷ 10,000(小数点以下四捨五入)

計算期日における受益権口数は、計算期日に受益者が保有する受益権の口数とし、当該計算期日の2営業日前の日以前に受益者が全部解約あるいは一部解約の請求をした口数は含まないものとします。

() 収益金単価とは、受益権1万口当たりの収益金を指し、収益の分配方針に基づいて、計算の都度、当行が決定します(収益の分配方針については、「3 信託の仕組み」- (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (c) 収益の分配方針について 1) 収益分配の基本方針について及び 2) 損益分配の基準についてをご参照ください)。

なお、当信託は実績配当型の金銭信託であり、運用状況等により、収益の分配を見送らせていただくことがあります。

b) 収益金のお受取方法

収益金のお受取方法は、信託設定のお申込み時に次の方法をお選びいただけます。お受取方法は、当行の本店および国内各支店(出張所を含みます)等にて所定の方法によりご指定ください(詳しくは当行までお問い合わせください)。なお、一旦お選びいただいた後は変更できません。

）一般コース

収益金をあらかじめご指定いただいたお客さま名義の預金口座に入金します(当該方法により収益金を受取る方法を「一般コース」といいます)。

収益金は、税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して3営業日目にお支払いします。

）収益金追加設定コース

収益金を都度追加信託(元本に組入れ)します(当該方法により収益金を受取る方法を「収益金追加設定コース」といいます)。

収益金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額により、決算日の翌営業日に全額を信託金として自動的に追加設定します。

c) 収益金の課税上のお取扱い()

当信託は、所得税法第2条第1項第11号に定める「合同運用信託」に該当し、収益金に対して、利子所得として、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。

なお、当信託は、合同運用金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制の適用はございません。

当信託は、少額貯蓄非課税制度(「マル優制度」)はご利用になれません。

() 課税上のお取扱いは、平成26年9月10日現在におけるものであり、税制改正等により将来変更されることがあります。

(d) 資産の評価(基準価額の算出方法)について

1) 基準価額の算出方法

合同運用財産の純資産総額(当行が信託財産の時価として計算した資産総額から負債総額を控除した額)を計算を行う日の受益権の総口数で除した額をいいます。ただし、当信託の基準価額は、1万口当たりに換算した額で表示するものとします。

2) 運用資産の評価方法

マザーファンド信託受益権は、当行が知りえる直近の基準価額で評価します。その他の資産については、当行が合理的と認める価格を用いるものとします。

3) 基準価額算出頻度について

当行の毎営業日において算出されます。

4) 基準価額の照会方法

当行の本店および国内各支店(出張所を含みます)等とします。詳細は下記ホームページをご参照ください。

<ホームページ> <http://www.mizuho-tb.co.jp/>

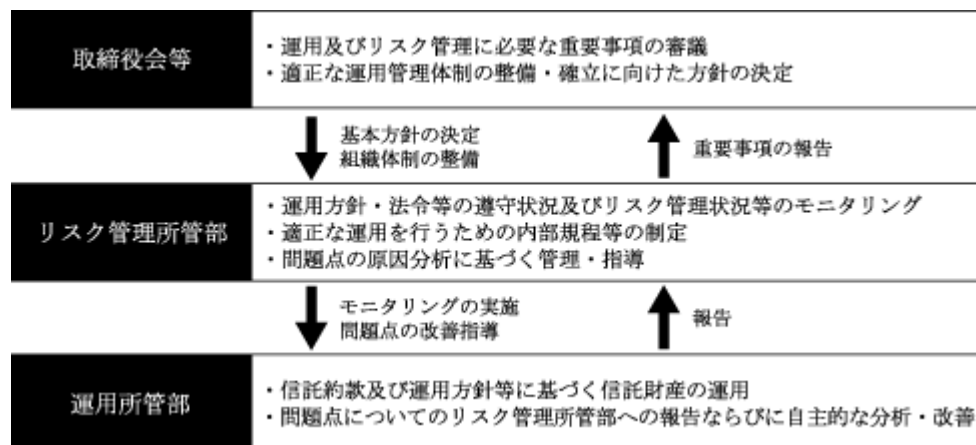
<参考：マザーファンドの基準価額の算出方法について>

1) マザーファンド信託受益権の基準価額は、合同運用財産の純資産総額(マザーファンドの受託者が信託財産の時価として計算した資産総額から負債総額を控除した額)を計算を行う日の受益権の総口数で除することにより算出し、1口単位で表示するものとします。

2) 合同運用財産の時価の計算は、原則として受託者が認めたベンダーにより提供される情報に基づいて行うものとし、取引所に上場している有価証券については、その取引所における終値(取引所における終値のないものは気配値等それに準ずる価格)、その他のものについては、受託者が合理的と認める価格を用いるものとします。なお、外貨建資産の円建ての評価については、原則として本邦にて時価を計算する日と同日のロンドン時間午後4時のスポットレートによって計算するものとします。

(e) 運用管理体制及びリスク管理体制について

当信託の運用管理・リスク管理は、以下の体制で運営します。



上記体制は、平成26年9月10日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

(f) 信託業務の委託について

当行は、以下に掲げる業務の全部または一部について、以下の基準および手続きに従い選定される者(当行の利害関係人を含みます)に委託することがあります。

委託業務および委託先の範囲	1) 信託財産に属する有価証券の処分およびこれに付随する業務 金融機関、証券会社、外国の法令に準拠して外国において有価証券の保管を業として営む者およびこれらの子会社等で有価証券の保管を業として営む者 2) 信託財産に属する有価証券の運用にかかる業務 金融商品取引法に定める投資運用業に関する登録を行っている者および外国の法令に準拠して外国において有価証券の運用を業として営む者
委託先の基準	1) 委託先の信用力に照らし、継続的な委託業務の遂行に懸念がないこと。 2) 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること。 3) 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制や内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること。 4) 委託先に対する委託料が、委託業務の内容、取引慣行および受託者責任の適切な履行の観点に照らし相応の水準であること。
委託先決定の手続き	当行は、上記に定める委託先の選定にあたっては、委託を実施する部署において委託先が上記に定める基準のすべてに適合する者であるかを精査し、内部管理に関する業務を所管する部署において確認のうえ、委託を実施する部署の決裁権者が決定します。

上記にかかわらず、当行は以下の業務を、当行が適当と認める者(当行の利害関係人を含みます)に委託することができるものとします。

- ・ 信託財産の保存にかかる業務
- ・ 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- ・ 当行(当行から指図の権限の委託を受けた者を含みます)のみの指図により委託先が行う業務
- ・ 当行が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(g) 信託の登記等について

- 1) 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、当行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- 2) 1)のただし書きにかかわらず、受益者保護のために当行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- 3) 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともにその計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、当行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- 4) 動産(金銭を除く)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

【委託者の義務に関する事項】

(a) 印鑑届出・印鑑照合

- 1) 委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人、その他信託契約の関係者の印鑑は、委託者からあらかじめ当行に届出るものとします。
- 2) 当行が、当信託に関する請求書、諸届その他の書類に使用された印影を前項の届出の印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうえは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。

(b) 届出事項の変更・証書等の再発行等

- 1) 以下の事由が発生した場合には、委託者、その相続人または受益者は直ちに当行にお申し出のうえ、当行所定の手続きをおとりください。この手続きの前に生じた損害については、当行は責任を負いません。
 - a) 印章の喪失もしくは毀損
 - b) 印章、名称、代表者、住所、通知先その他の届出事項の変更
 - c) 委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人、その他信託契約の関係者の死亡またはその行為能力の変動、その他の重要な変更
- 2) 上記1)の場合、信託金の元本もしくは収益金の支払いは、当行所定の手続きをした後に行います。この場合、相当の期間をおき、また、保証人を求めることがあります。

(c) 成年後見人等の届出

- 1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によって当行に届出ることとします。
- 2) 家庭裁判所の審判により、任意後見監督人の選任がされた場合には、直ちに任意後見人の氏名その他必要な事項を書面によって当行に届出ることとします。
- 3) すでに補助・保佐・後見開始の審判を受けている場合、または任意後見監督人の選任がされている場合にも、上記1)、2)と同様に届出ることとします。
- 4) 上記1)～3)の届出事項に取消または変更等が生じた場合にも同様に届出ることとします。また、この届出の前に生じた損害について当行は責任を負いません。

【その他】

(a) 信託期間について

信託契約日から、受益者からの請求による全部解約あるいは当行による強制終了による信託終了の日までとします。

(b) 費用について

当信託のお申し込みから信託終了までの間に、直接または間接的にご負担いただく費用は次のとおりです。なお、これらの費用の総額については、お申込み時点では確定しないため表示できません(なお、当信託の収益金にかかる課税上の取扱いについては、「3 信託の仕組み」 - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項 - (c) 収益の分配方針について - 3) 収益金の内容について - c) 収益金の課税上のお取扱いをご参照ください)。

1) 直接ご負担いただく費用

- a) 申込手数料：ございません。
- b) 解約手数料：ございません。

2) 間接的にご負担いただく費用

a) 信託報酬

信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年率1万分の120を乗じて得た額とします。信託報酬は、計算期間毎に、信託財産の中から計算期日において収受します。

なお、当信託が主に運用するマザーファンドにかかる信託報酬はございません。

b) その他の信託財産にかかる費用

当信託の信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用(監査費用等)は、信託財産の中から支払う場合があります。当該費用は発生時まで確定しないため表示できません。

また、当信託が主に運用するマザーファンドについて、信託財産に関する租税、およびマザーファンドの信託事務の処理に必要な費用として、運用資産の売買等に際して発生する売買委託手数料(先物取引に要する費用を含む)、外貨建資産の保管等に関する手数料、その他の費用が発生した場合は、マザーファンドの中から支払う場合があります。当該費用は発生時まで確定しないため表示できません。

(c) 支払停止・強制終了について

以下の事由が生じた場合、受益者から請求があっても全部解約あるいは一部解約に応じないこと(支払停止)があります。支払停止を行っている期間は、受益者からの解約の請求に応じることなく、支払いを停止します。ただし、支払停止決定時点ですでに受付済の解約(受付済の解約が取消されたものを除く)については、その限りではありません。

また、支払停止の後、さらに必要があると認めた場合には、信託財産を換金処分のうえ各受益者に受益権の口数に応じて按分して交付し、信託を終了する手続き(強制終了)を行うことがあります。

- 1) マザーファンドの強制終了が決定したとき
- 2) 合同運用財産において即時換金可能な資産が減少し、信託契約の解約の請求に応じられないとき、またはその状況となることが明らかであると当行が認めたとき
- 3) 合同運用財産の総額が6ヵ月間連続して100億円を下回り、運用に支障をきたすことが明らかであると当行が認めたとき

(d) 信託の終了について

当信託は、次の事由が生じた場合には終了します。

- 1) 受益者からのお申し出による全部解約
- 2) 当行による強制終了

(e) 信託約款の変更及び公告の方法

当信託は、兼営法第5条に規定される「定型的信託約款」による信託に該当しますので、信託約款の変更については下記のとおりとなります。

- 1) 当行は、受益者の利益のために必要と認められるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、金融庁長官の認可を得て、または委託者および受益者の承諾を得て、この信託約款を変更できるものとします(これら以外の方法による変更はできません)。
- 2) 当行は、金融庁長官の認可を得て信託約款を変更しようとするときは、変更内容および変更について異議ある委託者または受益者は一定期間内にその異議を述べるべき旨の公告を日本経済新聞へ掲載する方法により行うものとし、当該期間内に委託者または受益者が異議を述べなかった場合には、変更を承諾したものとして取扱います。

(f) 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体について

ございません。

(g) 当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 信託協会 連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 又は 03-3241-7335

(2) 【受益権】

受益者の有する権利は、以下のとおりです。

収益金に対する受領権

受益者は、計算期日において保有する受益権の口数に応じて、収益金の配当を受けます。なお、収益金の配当の対象となる受益権の口数は、当該計算期日の2営業日前の日以前に受益者が全部解約あるいは一部解約の請求をした口数は含まないものとします。

収益金は、お申込み時にお選びいただいた以下の方法により、お受取りいただくことができます。

(a) 一般コース

収益金(税引後)をあらかじめご指定いただいたお客さま名義の預金口座に、原則として決算日から起算して3営業日目にお支払いします。

(b) 収益金追加設定コース

収益金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額により、決算日の翌営業日に全額を信託金として自動的に追加設定します。

解約請求権

受益者は、保有する受益権につき、全部解約あるいは口数単位による一部解約により、解約(換金)を請求する権利を有します。ただし、別途当行が定める日の他、当信託において支払停止および強制終了の他、やむを得ない事情が発生しているときは、解約することができません。

解約金は、当行所定の方法により、請求があった日から起算して原則として6営業日目にお支払いします。

(上記 および により、受益者が受取る収益金並びに解約金の内容・計算方法等については、以下の通りです。)

(a) 解約について

1) 解約受付

受益者は、別途当行が定める日()を除き、受益権の全部解約、あるいは口数指定による一部解約を1口単位で請求することができます(ただし、当信託が支払停止や強制終了の状態の他、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは解約に応じないこと、あるいは既に受付済の解約を取消することがあります)。

なお、原則として、午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ解約のお申込みの受付に際して、当行所定の事務手続が完了したものを当日の解約のお申込みとします。

() 受益者からの解約請求の受付を停止している日として別途当行が定める日につきましては、当行の本店および国内各支店(出張所を含みます)等までお問い合わせください。

2) 解約金の計算

解約金は、原則として、解約する受益権の口数(全部解約の場合は受益権の全口数)に解約のお申込み受付日の翌営業日を計算日とする基準価額を乗じて得られる額とし、所定の税金を差し引いた額をお支払いします(解約金にかかる課税上のお取扱いについては後記4)をご参照ください)。

なお、解約にあたって、解約手数料その他のご負担いただく費用はありません。

3) 解約金のお支払い

原則として、全部解約あるいは一部解約のお申込み受付日から起算して6営業日目に、ご指定いただいた受取方法(あらかじめご指定いただいた預金口座に入金)に基づきお支払します。

4) 解約時の利益の課税上のお取扱い(1)

当信託は、所得税法第2条第1項第11号に定める「合同運用信託」に該当します。

解約時の基準価額の上昇による利益(解約時の基準価額から受益者毎に計算される平均設定単価(2)を差し引いた額(当該額が負の場合はゼロとする)に解約口数を乗じ10,000で除した額とする)については、利子所得として、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。

なお、当信託は、合同運用金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制の適用はございません。

(1) 課税上のお取扱いは、平成26年9月10日現在におけるものであり、税制改正等により将来変更されることがあります。

(2) 「平均設定単価」について

「平均設定単価」は、お客さま毎の平均の信託設定価額をいい、原則として、信託設定時の基準価額となります。ただし、保有期間中、当信託を追加でお申込みいただいた場合、その都度平均設定単価の計算(移動平均による再計算)が行われます。

(b) 収益金について

収益金の内容については「3 信託の仕組み」-(1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (c) 収益の分配方針について - 3) 収益金の内容についてをご参照ください。

その他

(a) 当信託の受益者は委託者とします。委託者は受益者を指定または変更することはできません。

(b) 当信託の受益権は当行の承諾がなければ譲渡または質入することができません。当行がやむを得ないものと認めて譲渡または質入を承諾する場合には、当行所定の書式により行います。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。

(c) 当信託は預金または投資信託ではありません。従って、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。また、元本および利益の保証は無く、運用による利益および損失は、受益者に帰属します。

(d) 収益金が少ない場合には、配当の額が減額されたり、配当がなされない場合があります。

(3) 【内国信託受益権の取得者の権利】

「(2) 受益権」に記載したとおりです。なお、詳細については、添付の信託約款をご参照ください。

4 【信託財産を構成する資産の状況】

(1) 【信託財産を構成する資産の運用（管理）の概況】

ファンド名	基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)		
期別	第49期計算期間	第50期計算期間	第51期計算期間
計算期間	自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日	自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日	自 平成26年 2月11日 至 平成26年 3月10日
1万口当たり収益分配金(税込み)	28円	28円	28円
(各計算期間末日現在)			
資産総額	4,985,511,129円	4,994,255,735円	5,101,135,784円
負債総額	22,870,256円	17,954,677円	26,972,163円
純資産総額(-)	4,962,640,873円	4,976,301,058円	5,074,163,621円
期末受益権口数	4,310,214,336口	4,329,851,114口	4,352,898,179口
1万口当たり純資産額 (/ ×10,000)	11,514円	11,493円	11,657円

ファンド名	基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)		
期別	第52期計算期間	第53期計算期間	第54期計算期間
計算期間	自 平成26年 3月11日 至 平成26年 4月10日	自 平成26年 4月11日 至 平成26年 5月12日	自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月10日
1万口当たり収益分配金(税込み)	28円	28円	28円
(各計算期間末日現在)			
資産総額	5,238,034,588円	5,308,294,695円	5,419,161,998円
負債総額	24,144,500円	20,358,729円	18,052,701円
純資産総額(-)	5,213,890,088円	5,287,935,966円	5,401,109,297円
期末受益権口数	4,494,507,190口	4,521,616,497口	4,590,640,845口
1万口当たり純資産額 (/ ×10,000)	11,601円	11,695円	11,765円

(2) 【損失及び延滞の状況】

該当事項はありません。

(3) 【収益状況の推移】

基準価額から算出する利回りの計算方法：

$$\left(\frac{\text{基準日までの1年間の分配金合計} + \text{基準日の基準価額}}{\text{基準日1年前の基準価額}} - 1 \right) \times 100$$

基準日	基準日基準価額	基準日1年前の 基準価額()	1年間の分配金累計	ファンド利回り
平成26年1月10日	11,514円	10,381円	288円	13.69%
平成26年2月10日	11,493円	10,891円	294円	8.23%
平成26年3月10日	11,657円	11,054円	300円	8.17%
平成26年4月10日	11,601円	11,787円	306円	1.02%
平成26年5月12日	11,695円	11,787円	312円	1.87%
平成26年6月10日	11,765円	11,213円	318円	7.76%

() 基準日より1年前の該当月の決算日に係る基準価額

5 【投資リスク】

(1) 投資リスクについて

当信託およびマザーファンドの運用成果に影響を与える主なリスクとしては、以下のものがあります。

為替変動リスク

外国為替相場の変動により、保有する外貨建資産の価格が変動するリスクを言います。一般的に外国為替相場が円高(外貨建資産の通貨が円に対して下落)になると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。

金利変動リスク

市場金利の変動により、保有する債券の価格が変動するリスクを言います。市場金利が上昇すれば、一般的に債券価格は下落するため、基準価額が下がる要因となります。また、市場金利の低下により、新たに投資する債券の利回りが低くなる可能性があります。

信用リスク

保有する資産の発行体あるいは発行国の財務状況の悪化あるいはそれに伴う格付けの引下げ等により、保有する資産の価格が下落するリスクや、発行体あるいは発行国の債務不履行により、保有する資産について元本および利息の一部または全部があらかじめ決められた条件で支払われなくなるリスクを言います。ともに、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

換金処分のため保有する資産を売却する際、市況動向や有価証券の流通量等の状況により、当該資産の売却が困難あるいは不可能になるリスクを言います。市場実勢より低い価格で売却を余儀なくされた場合、基準価額が下がる要因となります。

カントリーリスク

保有する資産の発行国・地域において、政治・経済情勢の変化等による市場の混乱や、通貨危機の発生、あるいは新たな規制が設けられた場合、当該国・地域が発行する債券の価格あるいは通貨が下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となることがあります。また、上記事由により当該資産の売却が困難あるいは不可能となる場合、流動性リスクが生じることがあります。

その他の留意点

(a) 上記 ～ のリスク等により、以下の1)～3)の事由が生じた場合、受益者から請求があっても、当行は、全受益者の公平性の観点から、全部解約あるいは一部解約に応じないこと(支払停止)があります。さらに、必要があると認めた場合には、信託財産を換金処分のうえ各受益者に按分して交付し、信託を終了する手続きを行うこと(強制終了)があります。

1) マザーファンドの強制終了が決定したとき

2) 合同運用財産において即時換金可能な資産が減少し、信託契約の解約の請求に応じられないとき、またはその状況となることが明らかであると当行が認めたとき

3) 合同運用財産の総額が6ヵ月間連続して100億円を下回り、運用に支障をきたすことが明らかであると当行が認めたとき

(b) 当信託の計算期日(原則として、毎月10日。休業日の場合翌営業日)における分配水準は、当該計算期日の前月1日から末日までの期間にマザーファンドに生じた配当等収益(以下、「マザーファンド配当等収益」という)の状況を主要因として決定されます。一方で、各受益者毎の収益金は、当該計算期日時点において各受益者が保有する受益権の口数を基に計算されることから、マザーファンド配当等収益確定から計算期日までの期間における他のお客さまのお申込やご解約の状況に応じた受益権口数の変動によって、当該計算期日における受益権1口当たりの分配収益に影響が及ぶことがあります。

(c) 同じマザーファンドを投資対象とする他のファンドが存在する場合、当該他のファンドにおける設定や解約等の資金動向を受け、当信託の基準価額に影響が及ぶ場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制について

投資リスクに対する管理体制については、「3 信託の仕組み」-「信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項」- (e) 運用管理体制及びリスク管理体制についてをご参照願います。

6 【信託財産の経理状況】

1 財務諸表の作成方法について

当信託の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当信託は、当特定期間(自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前特定期間 (平成25年12月10日現在)	当特定期間 (平成26年 6 月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	134,307	180,252
合同運用口信託受益権	4,811,905	5,238,903
未収利息	4	5
流動資産合計	4,946,217	5,419,161
資産合計	4,946,217	5,419,161
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,010	12,853
未払解約金	21,974	107
未払受託者報酬	4,632	5,091
流動負債合計	38,617	18,052
負債合計	38,617	18,052
純資産の部		
元本等		
元本	1、 2 4,206,361	1、 2 4,557,976
利益剰余金		
その他利益剰余金		
分配準備積立金	701,238	843,132
繰越利益剰余金	-	-
利益剰余金合計	3 701,238	3 843,132
元本等合計	4,907,599	5,401,109
純資産合計	4,907,599	5,401,109
負債純資産合計	4,946,217	5,419,161

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前特定期間 (自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日)	当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)
営業収益		
受取利息	8	13
有価証券売買等損益	186,262	247,012
営業収益合計	186,271	247,025
営業費用		
受託者報酬	29,190	30,652
営業費用合計	29,190	30,652
営業利益	157,080	216,373
経常利益	157,080	216,373
当期純利益	157,080	216,373

(参考)

当ファンドは「合同運用指定金銭信託(外貨建公社債運用・マザー口)」信託受益権を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「合同運用口信託受益権」は、すべて同金銭信託(以下、親金銭信託)の信託受益権です。

1. 「合同運用指定金銭信託(外貨建公社債運用・マザー口)」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：千円)

	平成25年12月10日現在	平成26年 6 月10日現在
資産の部		
流動資産		
銀行勘定貸	3,314	3,629
外貨預け金	30,095	31,236
外国債券	4,733,697	5,117,413
既経過利息前払金	426	2,363
未収利息	61,088	57,026
流動資産合計	4,828,619	5,211,667
資産合計	4,828,619	5,211,667
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本等	1 4,828,619	1 5,211,667
元本等合計	4,828,619	5,211,667
純資産合計	4,828,619	5,211,667
負債純資産合計	4,828,619	5,211,667

注記表

(重要な会計方針)

項目	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 外国債券 原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価格で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、本邦にて時価を計算する日と同日のロンドン時間午後4時の為替レートによって計算しております。 (3) 債券先物取引 原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価格で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	合同運用財産に関する外貨建資産・負債の円貨換算は、原則として、本邦にて時価を計算する日と同日のロンドン時間午後4時のスポットレートによって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表関係)

自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日
1 元本は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第61条に定める資本金であります。	1 元本は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第61条に定める資本金であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組み方針

当信託は、金銭を当初の合同運用財産とする合同運用指定金銭信託です。安定した収益の確保と合同運用財産の成長を図ることを目的とし、信託約款の規定に従い、有価証券等の金融商品で運用します。

金融商品の内容及びリスク

当信託が運用する当特定期間の金融商品の内容及びリスクは以下の通りです。

a. 銀行勘定貸

銀行勘定貸とは、合同運用財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することをいいます。銀行勘定貸には信用リスクがあり、運用先である受託者の信用状況が悪化した場合、投資した金銭の一部又は全部が毀損することがあります。

b. 外貨預け金

合同運用財産の一部又は全部を、外貨預け金に運用します。外貨預け金には信用リスクがあり、債務者の信用状況が悪化した場合、投資した金銭の一部又は全部が毀損することがあります。また、外国為替相場が円高(外貨建資産の通貨が円に対して下落)になると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。

c. 外国債券

主に世界主要先進国の国債に分散投資を行います。

外国債券への投資には、主に以下のリスクがあります。

イ. 為替変動リスク(市場リスク)

外国為替相場の変動により、保有する外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般的に外国為替相場が円高(外貨建資産の通貨が円に対して下落)になると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。

ロ. 金利変動リスク(市場リスク)

市場金利の変動により、保有する債券の価格が変動するリスクをいいます。市場金利が上昇すれば、一般的に債券価格は下落するため、基準価額が下がる要因となります。また、市場金利の低下により、新たに投資する債券の利回りが低くなる場合があります。

ハ. 信用リスク

保有する資産の発行体又は発行国の財務状況の悪化あるいはそれに伴う格付けの引下げ等により、保有する資産の価格が下落するリスクや、発行体又は発行国の債務不履行により、保有する資産について元本及び利息の一部又は全部があらかじめ決められた条件で支払われなくなるリスクをいいます。ともに、基準価額が下がる要因となります。

ニ. 流動性リスク

換金処分のため保有する資産を売却する際、市況動向や有価証券の流通量等の状況により、当該資産の売却が困難あるいは不可能になるリスクをいいます。市場実勢より低い価格で売却を余儀なくされた場合、基準価額が下がる要因となります。

ホ. カントリーリスク

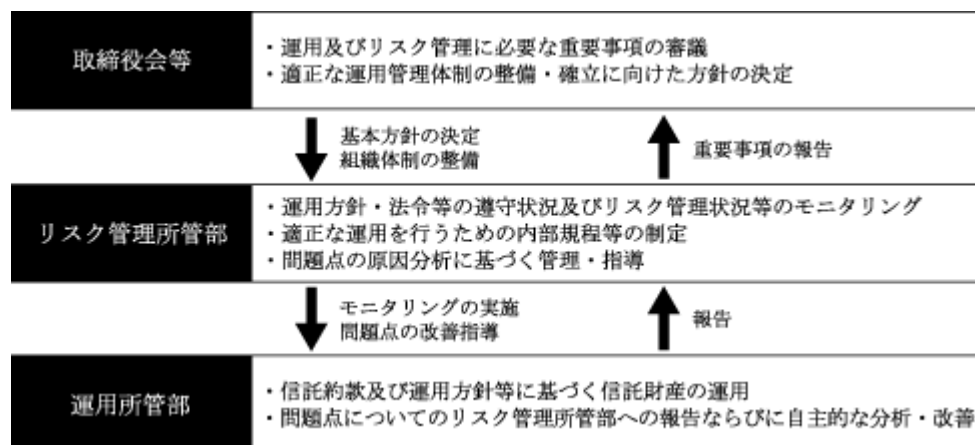
保有する資産の発行国・地域において、政治・経済情勢の変化等による市場の混乱や、通貨危機の発生あるいは新たな規制が設けられた場合、当該国・地域が発行する債券の価格あるいは通貨が下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となることがあります。また、上記事由により当該資産の売却が困難あるいは不可能となる場合、流動性リスクが生じることがあります。

なお、外国債券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行います。また、外国債券の売買等の決済に伴い合同運用財産の効率的な運用に資することを目的としてデリバティブ取引を行います。

金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理体制については、以下の体制で運営します。

運用所管部は、信託約款及び運用方針等に基づき信託財産の運用を行います。運用において問題が生じた場合にはリスク管理所管部に速やかに報告の上、問題点の分析・改善を行います。リスク管理所管部は、運用方針・法令等の遵守状況及び運用の状況等をモニタリングし、必要に応じて運用所管部に対し改善を求めます。また適正な運用を行うための内部規程等を制定し、問題点の原因分析に基づいて、運用所管部を管理・指導します。取締役会等は、運用所管部・リスク管理所管部からの報告に基づき、運用及びリスク管理に必要な重要事項について審議します。また適正な運用管理体制の整備・確立に向けた方針を決定します。



イ．為替変動リスク（市場リスク）

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにて運用する国債等の通貨割合が運用方針に則していることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ロ．金利変動リスク（市場リスク）

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにて運用する国債等の残存期間等のモニタリングを運用所管部及びリスク管理所管部にて行っております。

ハ．信用リスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定し、格付けが「A格」相当以上であることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ニ．流動性リスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されていることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。また、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにおける余資比率、ベビーファンドの余資残高を運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ホ．カントリーリスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されていることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	平成25年12月10日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 銀行勘定貸	3,314	3,314	-
b. 外貨預け金	30,095	30,095	-
c. 外国債券 売買目的有価証券	4,733,697	4,733,697	-
合計	4,767,106	4,767,106	-

(単位：千円)

	平成26年 6月10日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 銀行勘定貸	3,629	3,629	-
b. 外貨預け金	31,236	31,236	-
c. 外国債券 売買目的有価証券	5,117,413	5,117,413	-
合計	5,152,278	5,152,278	-

時価の算定方法

a. 銀行勘定貸	銀行勘定貸は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
b. 外貨預け金	満期のない預け金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
c. 有価証券	外国債券 市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等によって評価しております。

(有価証券関係)

売買目的有価証券		
種類	平成25年12月10日現在	平成26年 6 月10日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（千円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（千円）
外国債券	960,035	1,060,854

(デリバティブ取引関係)

自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日
該当事項はありません。	同左

(1 単位当たり情報)「 * 1 単位 = 1 口」

	平成25年12月10日現在	平成26年 6 月10日現在
1 単位当たり純資産額(円)	13,378	13,936

(重要な後発事象)

当特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日
該当事項はありません。

(記載上の注意)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

保有資産明細

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成26年 6月10日現在

銘柄			券面金額	貸借対照表 計上額
外国債券	売買目的 有価証券	< オーストラリアドル...オーストラリア >	オーストラリアドル	円
		国債 ACGB 4.5 141021	80,000	7,722,617
		国債 ACGB 6.25 150415	80,000	7,907,064
		国債 ACGB 4.75 151021	20,000	1,972,643
		国債 ACGB 4.75 160615	80,000	7,972,253
		国債 ACGB 6 170215	80,000	8,295,131
		国債 ACGB 4.25 170721	20,000	1,994,597
		国債 ACGB 5.5 180121	80,000	8,325,041
		国債 ACGB 5.25 190315	100,000	10,466,218
		国債 ACGB 4.5 200415	80,000	8,141,361
		国債 ACGB 5.75 210515	100,000	10,916,790
		国債 ACGB 5.75 220715	80,000	8,788,268
		国債 ACGB 5.5 230421	90,000	9,785,854
		国債 ACGB 2.75 240421	100,000	8,765,068
		国債 ACGB 3.25 250421	90,000	8,150,852
		小計	1,080,000	109,203,757
		時価構成比率：		2.13%
		< カナダドル...カナダ >	カナダドル	円
		国債 CAN 2.5 150601	70,000	6,662,769
		国債 CAN 4 170601	70,000	7,106,424
		国債 CAN 3.75 190601	50,000	5,164,529
		国債 CAN 3.25 210601	70,000	7,126,847
		国債 CAN 8 230601	60,000	8,293,454
		国債 CAN 2.5 240601	30,000	2,853,052
		国債 CAN 9 250601	70,000	10,769,664
		国債 CAN 8 270601	100,000	15,091,134
		国債 CANADA 5.75% 290601	150,000	19,478,432
		国債 CAN 5.75 330601	190,000	25,651,589
		国債 CAN 5 370601	190,000	24,309,958
		国債 CAN 4 410601	170,000	19,293,267
		小計	1,220,000	151,801,119
		時価構成比率：		2.97%

銘柄				券面金額	貸借対照表 計上額
外国債券	売買目的 有価証券		<ユーロ...オーストリア>	ユーロ	円
		国債	RAGB 3.2 170220	220,000	32,976,445
		国債	RAGB 4.85 260315	290,000	53,038,878
		国債	RAGB 6.25 270715	330,000	68,548,344
		小計	時価構成比率：	840,000	154,563,667 3.02%
			<ユーロ...ベルギー>	ユーロ	円
		国債	BGB 2.75 160328	150,000	21,778,586
		国債	BGB 4 180328	230,000	36,199,782
		国債	BGB 1.25 180622	40,000	5,725,505
		国債	BGB 3.75 200928	100,000	16,243,256
		国債	BGB 4 220328	350,000	58,133,102
		国債	BGB 2.25 230622	20,000	2,915,740
		国債	BGB 4.25 410328	20,000	3,535,092
		小計	時価構成比率：	910,000	144,531,063 2.82%
			<ユーロ...ドイツ>	ユーロ	円
		国債	OBL 2.5 141010	100,000	13,981,407
		国債	OBL 2.25 150410	40,000	5,648,269
		国債	OBL 0.5 171013	50,000	7,015,741
		国債	DBR 2.25 210904	50,000	7,601,455
		国債	DBR 6.25 240104	330,000	66,277,895
		国債	DBR 4.75 280704	320,000	60,154,701
		国債	GERMANY	350,000	76,091,541
		国債	DBR 5.5 310104	330,000	67,669,461
		国債	DBR 4.75 340704	520,000	101,603,163
		国債	DBR 4 370104	110,000	19,837,440
		国債	DBR 4.25 390704	330,000	62,721,163
		国債	DBR 4.75 400704	340,000	69,696,469
		小計	時価構成比率：	2,870,000	558,298,705 10.91%
			<ユーロ...フィンランド>	ユーロ	円
		国債	RFGB 3.375 200415	20,000	3,187,062
		国債	RFGB 4 250704	350,000	59,526,471
		国債	RFGB 2.75 280704	40,000	6,018,466
		国債	RFGB 2.625 420704	340,000	49,303,484
		小計	時価構成比率：	750,000	118,035,483 2.31%

銘柄				券面金額	貸借対照表 計上額
外国債券	売買目的 有価証券		<ユーロ...フランス>	ユーロ	円
		国債	BTNS 2.5 150115	120,000	16,884,386
		国債	FRTR 3.25 160425	180,000	26,421,438
		国債	FRTR 4.25 171025	100,000	15,718,228
		国債	FRTR 4 180425	50,000	7,906,970
		国債	FRTR 4.25 181025	40,000	6,464,011
		国債	FRTR 3.75 191025	310,000	50,027,287
		国債	FRTR 3.5 200425	220,000	35,233,162
		国債	FRTR 3.75 210425	330,000	54,033,032
		国債	FRTR 2.25 240525	40,000	5,798,745
		国債	FRTR 3.5 260425	70,000	11,216,863
		国債	FRTR 2.75 271025	50,000	7,385,063
		国債	FRANCE	330,000	64,119,595
		国債	FRTR 5.75 321025	520,000	106,666,731
		国債	FRTR 4.75 350425	530,000	99,094,544
		国債	FRTR 4 381025	340,000	58,016,722
		国債	FRTR 4.5 410425	330,000	61,176,250
		小計	時価構成比率：	3,560,000	626,163,027 12.24%
			<ユーロ...オランダ>	ユーロ	円
		国債	NETHER 2.75 150115	130,000	18,328,385
		国債	NETHER 0.75 150415	40,000	5,581,798
		国債	NETHER 1.25 190115	30,000	4,306,821
		国債	NETHER 3.75 230115	350,000	57,866,080
		国債	NETHER 2.5 330115	380,000	54,713,834
		国債	NETHER 4 370115	400,000	71,880,917
		小計	時価構成比率：	1,330,000	212,677,835 4.16%
			<英ポンド...英国>	英ポンド	円
		国債	UKT 2.75 150122	30,000	5,223,020
		国債	UKT 4.75 150907	20,000	3,610,748
		国債	UKT 2 160122	30,000	5,253,916
		国債	UKT 4 160907	30,000	5,502,631
		国債	UKT 1.75 170122	30,000	5,230,744
		国債	UKT 8.75 170825	30,000	6,341,981
		国債	UKT 5 180307	50,000	9,656,811
		国債	UKT 1.75 190722	10,000	1,695,863
		国債	UKT 3.75 190907	60,000	11,203,000
		国債	UKT 3.75 200907	60,000	11,236,986
		国債	UKT 8 210607	30,000	7,038,178
		国債	UKT 3.75 210907	30,000	5,623,642
		国債	UKT 4 220307	105,000	19,996,346
		国債	UKT 1.75 220907	20,000	3,221,111
		国債	UKT 2.25 230907	60,000	9,901,235
		国債	UKT 5 250307	160,000	32,931,341
		国債	UKT 4.25 271207	100,000	19,399,446
		国債	UKT 6 281207	70,000	16,070,369

銘柄				券面金額	貸借対照表 計上額
外国債券	売買目的 有価証券	国債	UKT 4.75 301207	130,000	26,680,847
		国債	UKT 4.25 320607	120,000	23,293,754
		国債	UKT 4.5 340907	110,000	22,039,879
		国債	UKT 4.25 360307	125,000	24,264,327
		国債	UKT 4.75 381207	90,000	18,876,097
		国債	UKT 4.25 390907	60,000	11,704,550
		国債	UKT 4.25 401207	110,000	21,496,104
		国債	UKT 4.5 421207	200,000	40,838,049
		国債	UKT 4.25 461207	250,000	49,477,000
		国債	UKT 4.25 491207	355,000	70,933,711
		国債	UKT 3.75 520722	190,000	34,628,235
		小計	時価構成比率：	2,665,000	523,369,921 10.23%
			<米ドル...米国>	米ドル	円
		国債	T 8.5 200215	50,000	6,956,339
		国債	T 7.875 210215	530,000	73,881,367
		国債	US.T.B 7.250 220815	610,000	85,326,086
		国債	T 6.25 230815	640,000	85,812,829
		国債	T 7.5 241115	713,000	105,725,950
		国債	US.T.BOND	690,000	99,276,527
		国債	US.T.B 6.0% 260215	700,000	94,963,836
		国債	T 6.125 271115	700,000	97,511,961
		国債	T 5.25 281115	720,000	93,287,754
		国債	T 5.25 290215	720,000	93,339,597
		国債	T 6.25 300515	710,000	101,892,815
		国債	T 5.375 310215	2,080,000	275,671,699
		国債	T 4.5 360215	2,050,000	250,374,624
		国債	T 4.75 370215	700,000	88,461,919
		国債	T 4.375 380215	370,000	44,390,327
		国債	T 4.5 380515	350,000	42,763,687
		国債	T 3.5 390215	270,000	28,271,460
		国債	T 4.25 390515	110,000	12,981,514
		国債	T 4.5 390815	360,000	44,069,032
		国債	T 4.625 400215	220,000	27,471,421
		国債	T 4.375 400515	200,000	24,074,775
		国債	T 3.875 400815	280,000	31,159,921
		国債	T 4.75 410215	90,000	11,477,360
		国債	T 3.75 410815	600,000	65,326,390
		国債	T 3 420515	690,000	65,111,579
		国債	T 3.125 430215	710,000	68,367,818
		国債	T 3.625 430815	80,000	8,456,732
		国債	T 0.625 140715	110,000	11,271,590
		国債	T 2.375 140930	50,000	5,156,452
		国債	T 2.25 150131	110,000	11,419,877
		国債	T 4 150215	200,000	21,024,226
		国債	T 1.875 150630	110,000	11,470,039
		国債	T 1.75 150731	110,000	11,467,399
		国債	T 1.25 151031	120,000	12,460,448

銘柄				券面金額	貸借対照表 計上額
外国債券	売買目的 有価証券	国債	T 0.375 160215	50,000	5,123,649
		国債	T 2.375 160331	120,000	12,736,462
		国債	T 2.625 160430	170,000	18,139,885
		国債	T 1.5 160630	100,000	10,454,510
		国債	T 3 160831	100,000	10,797,727
		国債	T 3.25 161231	150,000	16,348,998
		国債	T 3.125 170131	90,000	9,792,117
		国債	T 3 170228	100,000	10,850,529
		国債	T 2.5 170630	100,000	10,717,723
		国債	T 2.375 170731	160,000	17,084,994
		国債	T 1.875 171031	60,000	6,302,227
		国債	T 4.25 171115	200,000	22,645,906
		国債	T 3.5 180215	440,000	48,736,780
		国債	T 2.375 180630	160,000	17,032,511
		国債	T 1.375 181231	80,000	8,118,796
		国債	T 2.75 190215	290,000	31,228,725
		国債	T 3.125 190515	150,000	16,406,601
		国債	T 3.625 190815	260,000	29,106,860
		国債	T 3.625 200215	170,000	19,049,090
		国債	T 3.5 200515	100,000	11,133,343
		国債	T 2.625 200815	160,000	16,939,067
		国債	T 2.125 200831	50,000	5,140,250
		国債	T 2.625 201115	150,000	15,852,774
		国債	T 3.125 210515	110,000	11,933,382
		国債	T 2.125 210815	80,000	8,118,475
		国債	T 2 220215	100,000	9,991,687
		国債	T 2.75 231115	80,000	8,310,805
		小計	時価構成比率：	20,533,000	2,518,769,223 49.22%
		総計	時価構成比率：		5,117,413,800 100.00%

【注記表】

(重要な会計方針)

項目	当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)
1 信託受益権の評価基準及び評価方法	基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益について約定日基準で計上しております。
3 その他	本財務諸表に係る特定期間は、平成25年12月11日から平成26年 6 月10日までとなっております。

(貸借対照表関係)

前特定期間 (自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日)	当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)
1 元本は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第61条に定める資本金であります。	1 元本は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第61条に定める資本金であります。

2、 3 元本及び利益剰余金の変動

前特定期間(自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日)

(単位：千円)

	元本等				元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金				
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		分配準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,553,624	609,622	-	609,622	5,163,247	5,163,247
当期変動額						
当期新規信託に伴う元本増加額	201,980	-	-	-	201,980	201,980
剰余金の配当に伴う元本組入額	11,290	-	-	-	11,290	11,290
当期解約に伴う元本減少額	560,533	-	-	-	560,533	560,533
分配準備積立金の積立てによる剰余金の減少（＊）	-	3,079,228	3,079,228	-	-	-
分配準備積立金の取崩しによる剰余金の増加（＊）	-	2,987,612	2,987,612	-	-	-
剰余金の配当	-	-	65,465	65,465	65,465	65,465
当期純利益	-	-	157,080	157,080	157,080	157,080
当期変動額合計	347,262	91,615	-	91,615	255,647	255,647
当期末残高	4,206,361	701,238	-	701,238	4,907,599	4,907,599

（＊）当特定期間内の計算期間毎に計上される金額の合計額となっております。

2、 3 元本及び利益剰余金の変動

当特定期間(自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	元本等				元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金				
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		分配準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,206,361	701,238	-	701,238	4,907,599	4,907,599
当期変動額						
当期新規信託に伴う元本増加額	795,506	-	-	-	795,506	795,506
剰余金の配当に伴う元本組入額	13,119	-	-	-	13,119	13,119
当期解約に伴う元本減少額	457,011	-	-	-	457,011	457,011
分配準備積立金の積立てによる剰余金の減少（＊）	-	4,674,689	4,674,689	-	-	-
分配準備積立金の取崩しによる剰余金の増加（＊）	-	4,532,794	4,532,794	-	-	-
剰余金の配当	-	-	74,479	74,479	74,479	74,479
当期純利益	-	-	216,373	216,373	216,373	216,373
当期変動額合計	351,614	141,894	-	141,894	493,509	493,509
当期末残高	4,557,976	843,132	-	843,132	5,401,109	5,401,109

（＊）当特定期間内の計算期間毎に計上される金額の合計額となっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組み方針

当信託は、金銭を当初の合同運用財産とする合同運用指定金銭信託です。安定した収益の確保と合同運用財産の成長を図ることを目的とし、信託約款の規定に従い、有価証券等の金融商品で運用します。

金融商品の内容及びリスク

当信託が運用する当特定期間の金融商品の内容及びリスクは以下の通りです。

a. 金銭信託

合同運用財産の一部又は全部を解約に伴う支払準備等のため、金銭信託に運用します。金銭信託には信用リスクがあり、運用先である受託者の信用状況が悪化した場合、投資した金銭の一部又は全部が毀損することがあります。

b. 合同運用口信託受益権

「合同運用指定金銭信託(外貨建公社債運用・マザー口)(以下、「マザーファンド信託受益権」といいます。)」を通じて、主に世界主要先進国の国債に分散投資を行います。

マザーファンド受益権には、主に以下のリスクがあります。

イ. 為替変動リスク(市場リスク)

外国為替相場の変動により、保有する外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般的に外国為替相場が円高(外貨建資産の通貨が円に対して下落)になると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。

ロ. 金利変動リスク(市場リスク)

市場金利の変動により、保有する債券の価格が変動するリスクをいいます。市場金利が上昇すれば、一般的に債券価格は下落するため、基準価額が下がる要因となります。また、市場金利の低下により、新たに投資する債券の利回りが低くなる場合があります。

ハ. 信用リスク

保有する資産の発行体又は発行国の財務状況の悪化あるいはそれに伴う格付けの引下げ等により、保有する資産の価格が下落するリスクや、発行体又は発行国の債務不履行により、保有する資産について元本及び利息の一部又は全部があらかじめ決められた条件で支払われなくなるリスクをいいます。ともに、基準価額が下がる要因となります。

ニ. 流動性リスク

換金処分のため保有する資産を売却する際、市況動向や有価証券の流通量等の状況により、当該資産の売却が困難あるいは不可能になるリスクをいいます。市場実勢より低い価格で売却を余儀なくされた場合、基準価額が下がる要因となります。

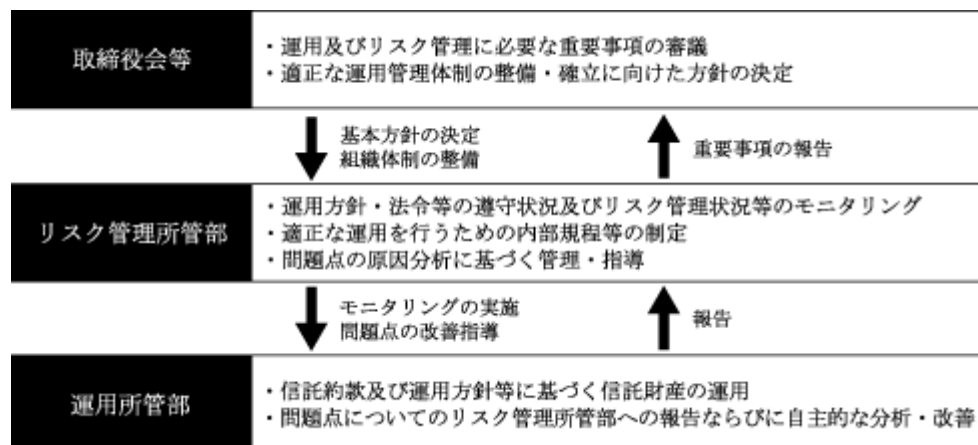
ホ. カントリーリスク

保有する資産の発行国・地域において、政治・経済情勢の変化等による市場の混乱や、通貨危機の発生あるいは新たな規制が設けられた場合、当該国・地域が発行する債券の価格あるいは通貨が下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となることがあります。また、上記事由により当該資産の売却が困難あるいは不可能となる場合、流動性リスクが生じることがあります。

金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理体制については、以下の体制で運営します。

運用所管部は、信託約款及び運用方針等に基づき信託財産の運用を行います。運用において問題が生じた場合にはリスク管理所管部に速やかに報告の上、問題点の分析・改善を行います。リスク管理所管部は、運用方針・法令等の遵守状況及び運用の状況等をモニタリングし、必要に応じて運用所管部に対し改善を求めます。また適正な運用を行うための内部規程等を制定し、問題点の原因分析に基づいて、運用所管部を管理・指導します。取締役会等は、運用所管部・リスク管理所管部からの報告に基づき、運用及びリスク管理に必要な重要事項について審議します。また適正な運用管理体制の整備・確立に向けた方針を決定します。



イ．為替変動リスク(市場リスク)

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにて運用する国債等の通貨割合が運用方針に則していることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ロ．金利変動リスク(市場リスク)

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにて運用する国債等の残存期間等を運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ハ．信用リスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されており、運用対象の債券格付けが「A格」相当以上であることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ニ．流動性リスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されていることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。また、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにおける余資比率、ベビーファンドの余資残高を運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ホ．カントリーリスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されていることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	前特定期間 (平成25年12月10日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 金銭信託	134,307	134,307	-
b. 合同運用口信託受益権 売買目的有価証券	4,811,905	4,811,905	-
合計	4,946,212	4,946,212	-

(単位：千円)

	当特定期間 (平成26年6月10日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 金銭信託	180,252	180,252	-
b. 合同運用口信託受益権 売買目的有価証券	5,238,903	5,238,903	-
合計	5,419,155	5,419,155	-

時価の算定方法

a. 金銭信託	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。
b. 合同運用口信託受益権	
基準価額によっております。	

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	前特定期間 (平成25年12月10日現在)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超
金銭信託	134,307	-	-
合計	134,307	-	-

(単位：千円)

	当特定期間 (平成26年6月10日現在)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超
金銭信託	180,252	-	-
合計	180,252	-	-

(有価証券関係)

売買目的有価証券		
種類	前特定期間 (平成25年12月10日現在)	当特定期間 (平成26年6月10日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(千円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(千円)
合同運用口信託受益権	1,242,013	1,489,025

(デリバティブ取引関係)

前特定期間 (自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日)	当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

前特定期間 (自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日)	当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)
該当事項はありません。	同左

(1 単位当たり情報)「＊1 単位＝1 口」

	前特定期間 (自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日)	当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)
1 単位当たり純資産額(円)	1.1441	1.1765
1 単位当たり 当期純利益金額(円)	0.0357	0.0491

(重要な後発事象)

当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)
該当事項はありません。

(記載上の注意)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

(剰余金の配当に関する事項)

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

前特定期間

前特定期間 (自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日)	
分配金の計算過程 第43期計算期間(平成25年 6月11日から平成25年 7月10日まで) 計算期末における分配対象金額566,849,654円(1万口当たり1,258円)のうち、 9,905,680円(1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	10,201,905円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	79,158,743円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	477,489,006円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	566,849,654円
期末残存口数(F)	4,502,582,125口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,258円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	9,905,680円
第44期計算期間(平成25年 7月11日から平成25年 8月12日まで) 計算期末における分配対象金額431,076,804円(1万口当たり973円)のうち、9,740,857 円(1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	9,919,981円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	79,454,968円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	341,701,855円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	431,076,804円
期末残存口数(F)	4,427,662,699口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	973円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	9,740,857円

前特定期間 (自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日)	
第45期計算期間(平成25年 8 月13日から平成25年 9 月10日まで) 計算期末における分配対象金額462,626,598円(1万口当たり1,059円)のうち、 9,604,895円(1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	13,328,486円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	27,962,165円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	79,634,092円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	341,701,855円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	462,626,598円
期末残存口数(F)	4,365,861,716口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,059円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	9,604,895円
第46期計算期間(平成25年 9 月11日から平成25年10月10日まで) 計算期末における分配対象金額465,082,559円(1万口当たり1,071円)のうち、 12,158,213円(1万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	10,346,074円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	1,714,782円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	83,357,683円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	369,664,020円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	465,082,559円
期末残存口数(F)	4,342,219,140口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,071円
1万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,158,213円

前特定期間 (自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日)	
第47期計算期間(平成25年10月11日から平成25年11月11日まで) 計算期末における分配対象金額505,809,160円(1万口当たり1,175円)のうち、 12,045,073円(1万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	13,452,659円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	39,432,155円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	81,545,544円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	371,378,802円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	505,809,160円
期末残存口数(F)	4,301,812,077口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,175円
1万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,045,073円
第48期計算期間(平成25年11月12日から平成25年12月10日まで) 計算期末における分配対象金額713,248,314円(1万口当たり1,662円)のうち、 12,010,303円(1万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	14,408,986円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	205,075,241円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	82,953,130円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	410,810,957円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	713,248,314円
期末残存口数(F)	4,289,394,048口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,662円
1万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,010,303円

当特定期間

当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日)	
分配金の計算過程 第49期計算期間(平成25年12月11日から平成26年 1 月10日まで) 計算期末における分配対象金額744,541,752円(1 万口当たり1,727円)のうち、 12,068,600円(1 万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	13,966,332円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	29,337,409円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	85,351,813円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	615,886,198円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	744,541,752円
期末残存口数(F)	4,310,214,336口
1 万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,727円
1 万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,068,600円
第50期計算期間(平成26年 1 月11日から平成26年 2 月10日まで) 計算期末における分配対象金額735,697,319円(1 万口当たり1,699円)のうち、 12,123,583円(1 万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	9,951,912円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	87,249,545円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	638,495,862円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	735,697,319円
期末残存口数(F)	4,329,851,114口
1 万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,699円
1 万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,123,583円

当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日)	
第51期計算期間(平成26年 2月11日から平成26年 3月10日まで) 計算期末における分配対象金額807,019,021円(1万口当たり1,853円)のうち、 12,188,114円(1万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	13,101,154円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	70,344,131円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	85,077,874円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	638,495,862円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	807,019,021円
期末残存口数(F)	4,352,898,179口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,853円
1万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,188,114円
第52期計算期間(平成26年 3月11日から平成26年 4月10日まで) 計算期末における分配対象金額781,924,860円(1万口当たり1,739円)のうち、 12,584,620円(1万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	10,407,947円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	85,990,914円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	685,525,999円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	781,924,860円
期末残存口数(F)	4,494,507,190口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,739円
1万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,584,620円

当特定期間 (自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日)	
第53期計算期間(平成26年 4月11日から平成26年 5月12日まで) 計算期末における分配対象金額823,999,202円(1万口当たり1,822円)のうち、 12,660,526円(1万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	13,951,184円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	40,707,778円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	83,814,241円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	685,525,999円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	823,999,202円
期末残存口数(F)	4,521,616,497口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,822円
1万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,660,526円
第54期計算期間(平成26年 5月13日から平成26年 6月10日まで) 計算期末における分配対象金額855,986,494円(1万口当たり1,864円)のうち、 12,853,794円(1万口当たり28円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	14,239,121円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	30,408,697円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	85,104,899円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	726,233,777円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	855,986,494円
期末残存口数(F)	4,590,640,845口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	1,864円
1万口当たりの分配額(H)	28円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,853,794円

[次へ](#)

第2 【証券事務の概要】

1 受益者の変更

当信託の受益者は委託者とします。委託者は受益者を指定または変更することはできません。

2 受益者に対する特典

ございません。

3 受益権の譲渡・質入

当信託の受益権は、当行の承諾がなければ譲渡または質入することができません。

当行がやむを得ないものと認めて譲渡または質入を承諾する場合には、当行所定の書式により行います。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。

4 受益者への報告事項

以下に掲げる書面について、受益者へ手交または郵送等によりお渡しします。

- (1) 信託設定の内容(信託金の額および受益権の口数を含む)に関する書面
- (2) 解約(全部解約による信託終了時の場合を含む)に関する書面
- (3) 収益金の分配または収益金の追加設定に関する書面
- (4) 信託財産の状況を記載した書面
- (5) 信託財産と当行の銀行勘定、当信託の信託業務の委託先、利害関係人、または他の信託財産との取引の状況を記載した書面

第3 【受託者、委託者及び関係法人の情報】

1 【受託者の状況】

(1) 【受託者の概況】

1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	213,386	201,307	202,499	198,706	230,126
うち連結信託報酬	百万円	48,514	48,773	48,450	47,794	51,434
連結経常利益	百万円	20,996	28,698	38,898	35,856	75,061
連結当期純利益	百万円	14,881	24,607	32,384	25,269	54,167
連結包括利益	百万円	-	16,040	37,059	65,246	60,450
連結純資産額	百万円	313,273	329,490	359,063	424,305	462,076
連結総資産額	百万円	5,916,203	6,356,199	6,568,327	6,640,239	6,650,813
1株当たり純資産額	円	22.63	25.36	45.09	53.26	57.91
1株当たり当期純利益金額	円	2.96	4.45	6.07	3.19	6.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	1.88	3.10	4.09	-	-
自己資本比率	%	5.26	5.15	5.43	6.34	6.89
連結自己資本利益率	%	17.71	18.40	13.31	6.49	12.31
連結株価収益率	倍	31.73	16.82	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	505,899	618,736	67,247	392,453	826,631
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	436,628	562,198	54,442	393,514	58,061
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	17,202	38,205	7,241	9,804	29,864
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	69,977	87,478	92,032	86,548	947,014
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	4,765 [564]	4,752 [517]	4,660 [484]	4,662 [528]	4,638 [823]
信託財産額	百万円	52,293,417	51,447,312	51,292,355	49,992,781	53,918,947

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「(4) 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 平成23年度、平成24年度及び平成25年度の連結株価収益率については、平成23年 8 月29日付で上場廃止となったため記載していません。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社 1 社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	186,988	175,670	174,920	170,075	192,958
うち信託報酬	百万円	48,514	48,773	48,450	47,794	51,434
経常利益	百万円	23,139	27,662	36,060	34,856	70,635
当期純利益	百万円	16,785	25,203	30,791	25,895	52,297
資本金	百万円	247,260	247,303	247,369	247,369	247,369
発行済株式総数						
普通株式	千株	5,025,370	5,026,216	7,914,784	7,914,784	7,914,784
優先株式		955,717	955,717	955,717	955,717	955,717
純資産額	百万円	312,459	329,891	357,559	421,858	464,548
総資産額	百万円	5,841,921	6,264,676	6,442,339	6,522,657	6,534,256
預金残高	百万円	2,508,676	2,313,827	2,104,687	1,994,802	2,192,012
貸出金残高	百万円	3,457,921	3,249,647	3,278,976	3,726,100	3,137,852
有価証券残高	百万円	1,542,759	2,062,272	2,114,064	1,829,069	1,837,573
1株当たり純資産額	円	22.75	25.75	45.17	53.30	58.69
1株当たり配当額						
普通株式	円	-	1.00	-	1.60	3.43
第一回第一種優先株式		-	6.50	-	-	-
第二回第三種優先株式		-	1.50	-	-	-
（うち1株当たり中間配当額）						
普通株式	（円）	（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ - ）
第一回第一種優先株式		（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ - ）
第二回第三種優先株式		（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ - ）
1株当たり当期純利益金額	円	3.34	4.57	5.78	3.27	6.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	2.12	3.18	3.88	-	-
自己資本比率	%	5.34	5.25	5.55	6.46	7.10
自己資本利益率	%	20.05	18.69	12.58	6.64	11.79
株価収益率	倍	28.13	16.39	-	-	-
配当性向	%	-	21.85	-	48.90	51.91
従業員数	人	3,327	3,332	3,175	3,117	3,098
〔外、平均臨時従業員数〕		〔 471 〕	〔 428 〕	〔 388 〕	〔 417 〕	〔 672 〕
信託財産額	百万円	52,293,417	51,447,312	51,292,355	49,992,781	53,918,947
信託勘定貸出金残高	百万円	2,086,594	1,625,189	809,041	983,539	1,020,412
信託勘定有価証券残高	百万円	885,081	754,977	913,728	951,509	1,030,666

- （注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ２．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
- ３．第143期（平成25年３月）及び第144期（平成26年３月）の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- ４．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- ５．第142期（平成24年３月）、第143期（平成25年３月）及び第144期（平成26年３月）の株価収益率については、平成23年８月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。

2 沿革

大正14年 5月 9日	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立（資本金 3 千万円）
6月 1日	大阪本店営業開始
15年 2月12日	商号を安田信託株式会社と改称
昭和 8年 2月11日	本店を東京に移転
23年 8月 2日	商号を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
24年 5月16日	東京証券取引所へ上場
27年 6月 1日	商号を安田信託銀行株式会社と改称
6月26日	貸付信託募集開始
36年10月 2日	大阪証券取引所へ上場
53年 2月25日	安信信用保証株式会社（現会社名 みずほトラスト保証株式会社・連結子会社）を設立
61年 7月15日	安信住宅販売株式会社（現会社名 みずほ信不動産販売株式会社・連結子会社）を設立
62年10月19日	海外現地法人 Yasuda Bank and Trust Company(U.S.A.)（安田信託U.S.A）（現会社名 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)（米国みずほ信託銀行）・連結子会社）を設立
12月21日	株式会社都市未来総合研究所（現連結子会社）を設立
平成元年 3月21日	海外現地法人 Yasuda Trust & Banking(Luxembourg)S.A.（ルクセンブルグ安田信託銀行）（現会社名 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.（ルクセンブルグみずほ信託銀行）・連結子会社）を設立
5年 7月 1日	信託代理店営業開始
10年12月 1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年 3月31日	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
10月 1日	第一勧業富士信託銀行株式会社へ財産管理 3 部門（年金、証券管理、証券代行）の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
12年10月 5日	不動産投資顧問業（総合）登録
14年 4月 1日	商号をみずほアセット信託銀行株式会社と改称 株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
15年 3月12日	（旧）みずほ信託銀行株式会社と、当行を存続会社として合併し、商号をみずほ信託銀行株式会社と改称。株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる
5月23日	再生専門子会社 株式会社みずほアセット（連結子会社）を設立
16年12月21日	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社（現持分法適用関連会社）を、住友信託銀行株式会社（現会社名 三井住友信託銀行株式会社）と共同設立
17年10月 1日	株式会社みずほアセットを吸収合併
18年 3月21日	貸付信託募集取り止め
20年 4月 1日	日本株主データサービス株式会社（現持分法適用関連会社）を、中央三井信託銀行株式会社（現会社名 三井住友信託銀行株式会社）と共同設立
23年 8月29日	東京証券取引所・大阪証券取引所における上場を廃止
23年 9月 1日	株式交換により、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となる

3 事業の内容

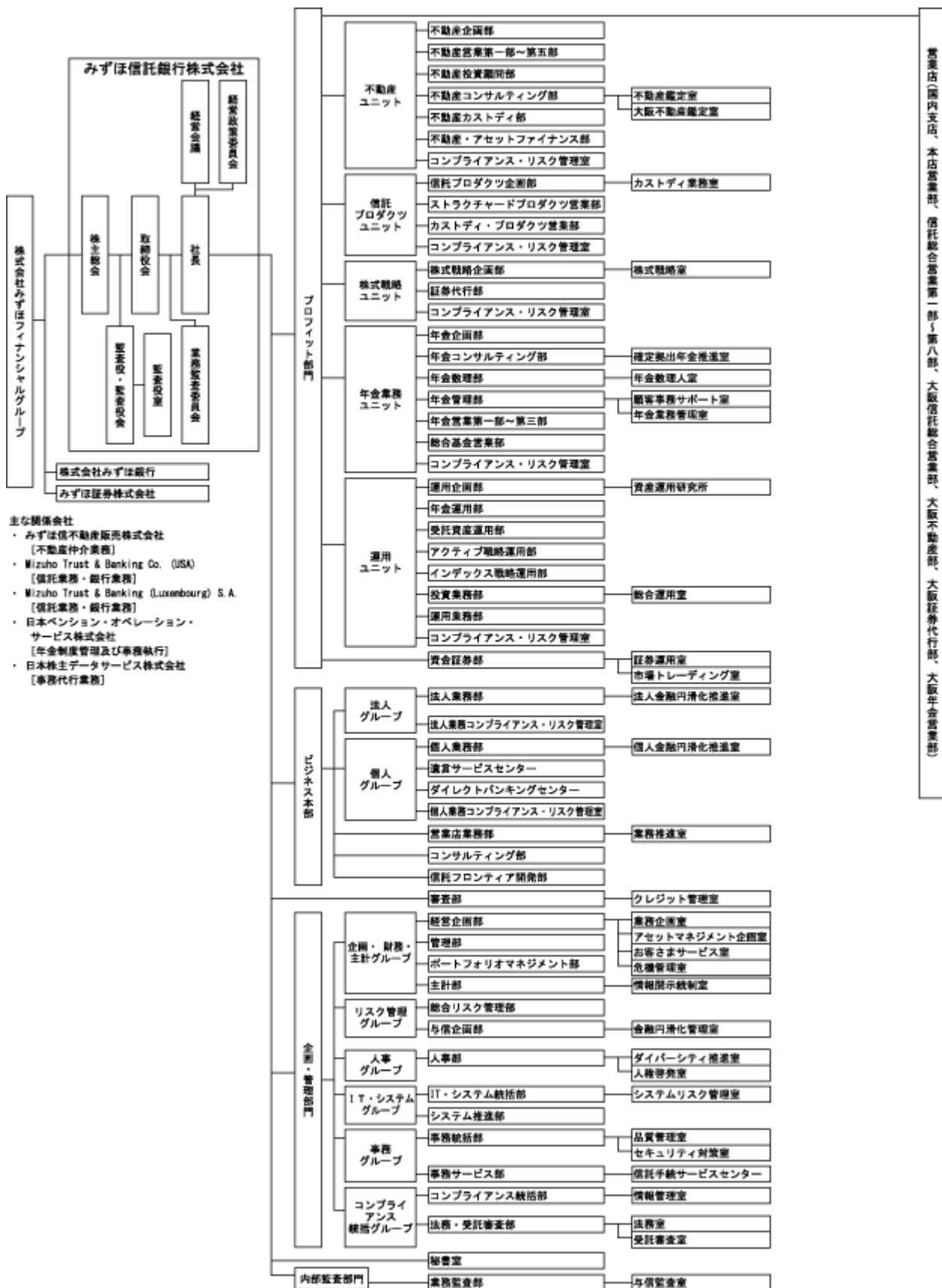
当行は、個人・事業法人・金融法人・公共法人を主要なお客さまとし、信託業務を中心に、銀行業務その他金融サービスをご提供しております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社159社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

（平成26年3月31日現在）



（注）平成26年4月1日付で、以下の組織変更を実施しました。

- （1）ビジネス本部に「コンサルティング・開発グループ」を設置し、「コンサルティング部」と「信託フロンティア開発部」を編入しました。
- （2）各ユニット企画部を以下のとおり改称しました。
 - ・「不動産企画部」 → 「不動産業務部」
 - ・「信託プロダクツ企画部」 → 「信託プロダクツ業務部」
 - ・「株式戦略企画部」 → 「株式戦略業務部」
 - ・「年金企画部」 → 「年金業務部」
 - ・「運用企画部」 → 「投資運用業務部」
- （3）不動産ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。
 - ・「不動産営業第六部」を新設しました。
 - ・「不動産投資顧問部」から「不動産カストディ部」に不動産管理处分信託の受託営業機能を移管するとともに、「不動産カストディ部」を「不動産信託部」に改称しました。
 - ・「不動産・アセットファイナンス部」を「不動産ファイナンス営業部」に改称しました。
- （4）株式戦略ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。
 - ・「株式戦略コンサルティング部」を新設し、「株式戦略企画部 株式戦略室」は廃止しました。
- （5）運用ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。
 - ・「投資業務部」を「投資プロダクツ開発部」に改称しました。
 - ・「運用業務部」を「トレーディング・サービス部」に改称しました。
 - ・「資産運用研究所」を廃止しました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほ信不動産販売株式会社、Mizuho Trust & Banking Co.(USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg)S.A.、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社、日本株主データサービス株式会社

4 関係会社の状況

（親会社）

名称	住所	資本金又は 出資金 （百万円）	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 （人）	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都 千代田区	2,254,972	金融持株会社	100.0 （ - ）	- （ - ）	-	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	-

（連結子会社）

名称	住所	資本金又は 出資金 （百万円）	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 （人）	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほトラストオペレーションズ株式会社	東京都 江東区	30	事務代行業務	100.0 （ - ）	3 （ - ）	-	預金取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	-
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社	東京都 江東区	30	事務代行業務	100.0 （ - ）	4 （ - ）	-	業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	-
株式会社みずほ年金研究所	東京都 江東区	200	年金及び資産運用の研究	100.0 （ - ）	2 （ - ）	-	業務委託関係	当行より施設及びソフトウェア賃借	-
Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・銀行業務	100.0 （ - ）	2 （ - ）	-	業務委託関係	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ 大公国ミューズ パッサ市	千米ドル 105,000	信託業務・銀行業務	100.0 （ - ）	5 （ - ）	-	業務委託関係	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ 大公国ミューズ パッサ市	千ユーロ 500	投資信託管理業務	100.0 （100.0）	3 （ - ）	-	-	-	-
株式会社都市未来総合研究所	東京都 中央区	100	調査・研究業務	100.0 （91.0）	2 （ - ）	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
株式会社みずほトラストシステムズ	東京都 調布市	100	計算受託・ソフトウェア開発業務	52.9 （18.3）	2 （ - ）	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より事務機器の一部を賃借	-
みずほトラスト保証株式会社	東京都 千代田区	1,900	信用保証業務	100.0 （ - ）	3 （ - ）	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほ信不動産販売株式会社	東京都 中央区	1,500	不動産仲介業務	76.8 （75.1）	3 （ - ）	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	-

（持分法適用関連会社）

名称	住所	資本金又は 出資金 （百万円）	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 （人）	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都 中央区	1,500	年金制度管理及び事務執行	50.0 （ - ）	2 （ - ）	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より建物及び事務機器の一部を賃借	-
日本株主データサービス株式会社	東京都 杉並区	2,000	事務代行業務	50.0 （ - ）	2 （ - ）	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-

（注）１．上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

２．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

３．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数（人）	3,098 [672]	1,540 [151]	4,638 [823]

- （注）1．その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。
- 2．従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員854人を含んでおりません。
- 3．嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,098 [672]	39.8	14.5	8,017

- （注）1．従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。
また、執行役員25人、嘱託及び臨時従業員697人を含んでおりません。
- 2．当行の従業員数は、「個人部門」・「法人部門」・「市場部門・その他」のセグメントに属しております。
- 3．嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
- 4．平均勤続年数は、当社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
- 5．平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む）を合計したものであります。
- 6．当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（他社への出向者を含む）は2,937人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(2) 【事業の状況】

1 業績等の概要

業績

(1) 金融経済環境

当連結会計年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかな回復が続きました。また、先行きにつきましても先進国を中心として、引き続き回復が期待できるようになりました。

米国経済は持ち直しの動きを続けており、生産、雇用は総じて改善し、消費も底堅く推移しました。先行きにつきましては、金融緩和の縮小による影響等には留意する必要があるものの、財政面からの下押し圧力が和らいでいくこともあり緩やかな回復が続く見通しとなりました。

欧州経済は、堅調な回復が続く英国に加え、ユーロ圏においても企業業績が改善するなど、景気は回復基調で推移しました。輸出や生産を中心に今後も回復軌道を辿るとみられますが、債務問題の帰趨や高水準の失業率に加え、ウクライナ情勢不安に伴う影響には注視を要する状況となりました。

アジアでは、中国経済は安定的に拡大しているものの、一頃と比べると幾分低い成長率で推移しました。先行きにつきましては、生産能力過剰などの資本ストック調整圧力を背景とした、製造業の投資や不動産投資の拡大ペース鈍化などから、減速していく可能性も意識されるようになりました。なお、アジア経済全体としては、先進国経済の回復が続く中で輸出が好調であったことなどから概ね堅調でした。但し、その他新興国経済の先行きにつきましては、アジア以外の地域を含め一部で通貨安やインフレ懸念などを背景に引き締めの金融政策がとられやすいことから、当面は成長に勢いを欠くことが懸念される状況となりました。

日本経済は、円安に伴う輸出採算の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続きました。また足元では、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、個人消費の増加がみられました。先行きにつきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による一時的な景気下押し要因はあるものの、緩やかな世界経済の回復に伴って次第に持ち直しに向かうことが期待されるようになりました。

(2) 当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は10社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比314億円増加し2,301億円となりました。主な内訳は、信託報酬が前連結会計年度比36億円増加し514億円、資金運用収益が同1億円減少し529億円、役務取引等収益が信託関連業務手数料の増加等により同61億円増加し739億円、特定取引収益が同2億円増加し24億円、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により同31億円減少し91億円、その他経常収益が偶発損失引当金戻入益の計上等により同245億円増加し402億円となっております。

一方、連結経常費用は前連結会計年度比77億円減少し1,550億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が前連結会計年度比8億円減少し127億円、役務取引等費用が同12億円増加し250億円、特定取引費用が同1億円増加し1億円、その他業務費用が国債等債券売却損の増加等により同23億円増加し35億円、営業経費が同36億円減少し944億円、その他経常費用が株式等償却の減少等により同70億円減少し191億円となっております。

これらにより、連結経常利益は前連結会計年度比392億円増加し750億円となりました。

さらに、法人税、住民税及び事業税186億円などの所要額を加減した結果、連結当期純利益は前連結会計年度比288億円増加し541億円となりました。

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比105億円増加し6兆6,508億円となりました。このうち、貸出金は前連結会計年度末比5,896億円減少し3兆1,286億円、有価証券は同92億円増加し1兆8,228億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比271億円減少し6兆1,887億円となりました。このうち、預金は前連結会計年度末比2,048億円増加し2兆3,018億円、コールマネー及び売渡手形は同1,108億円増加し9,960億円、債券貸借取引受入担保金は同307億円減少し4,469億円、借入金は同3,543億円減少し1,685億円、信託勘定借は同1,664億円増加し1兆849億円となりました。

〔純資産の部〕

純資産の部合計は、前連結会計年度末比377億円増加し4,620億円、1株当たり純資産額は57円91銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結総自己資本比率は17.80%、単体総自己資本比率は17.79%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益は1,483億円で、その内訳は、当行単体1,227億円、その他255億円となっております。

連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は544億円で、その内訳は、当行単体496億円、その他48億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額（当行単体）につきましては、前連結会計年度末比3兆9,261億円増加し5兆9,189億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及び預け金（中央銀行預け金を除く）の減少等により8,266億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果580億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により298億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比8,604億円増加し9,470億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで514億34百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で315億71百万円、国際業務部門で86億78百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では401億84百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で485億64百万円、国際業務部門で67億54百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では488億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	47,794	-	-	47,794
	当連結会計年度	51,434	-	-	51,434
資金運用収支	前連結会計年度	36,203	5,045	1,774	39,474
	当連結会計年度	31,571	8,678	66	40,184
うち資金運用収益	前連結会計年度	48,482	7,597	3,075	53,004
	当連結会計年度	43,169	10,619	885	52,903
うち資金調達費用	前連結会計年度	12,279	2,552	1,301	13,529
	当連結会計年度	11,597	1,941	819	12,719
役務取引等収支	前連結会計年度	45,714	5,039	6,775	43,978
	当連結会計年度	48,564	6,754	6,479	48,838
うち役務取引等収益	前連結会計年度	69,754	6,628	8,629	67,753
	当連結会計年度	73,668	8,987	8,744	73,911
うち役務取引等費用	前連結会計年度	24,040	1,588	1,853	23,775
	当連結会計年度	25,104	2,232	2,264	25,072
特定取引収支	前連結会計年度	1,907	231	-	2,139
	当連結会計年度	4,084	6,372	-	2,288
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,939	231	31	2,139
	当連結会計年度	0	6,372	3,967	2,405
うち特定取引費用	前連結会計年度	31	-	31	-
	当連結会計年度	4,084	-	3,967	116
その他業務収支	前連結会計年度	5,111	5,953	-	11,064
	当連結会計年度	4,216	1,411	34	5,593
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,714	6,590	-	12,305
	当連結会計年度	5,130	4,218	156	9,192
うちその他業務費用	前連結会計年度	603	636	-	1,240
	当連結会計年度	913	2,806	121	3,598

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るもの等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達 の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は 5 兆6,687億98百万円となり、その内訳は、主として貸出金 3 兆2,570億61百万円、有価証券 1 兆3,725億 1 百万円であります。資金調達勘定の平均残高は 5 兆4,389億13百万円となり、その内訳は、主として預金 1 兆9,135億49百万円、譲渡性預金 1 兆478億円であります。利回りは資金運用勘定が0.76%、資金調達勘定が0.21%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は 1 兆3,271億 5 百万円、利回りは0.80%、資金調達勘定の平均残高は 1 兆3,254億 5 百万円、利回りは0.14%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	5,513,937	48,482	0.87
	当連結会計年度	5,668,798	43,169	0.76
うち貸出金	前連結会計年度	3,330,164	37,123	1.11
	当連結会計年度	3,257,061	32,843	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,362,229	9,618	0.70
	当連結会計年度	1,372,501	8,939	0.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	19,027	20	0.11
	当連結会計年度	4,780	5	0.11
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	20,546	21	0.10
	当連結会計年度	402,193	401	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,318,034	12,279	0.23
	当連結会計年度	5,438,913	11,597	0.21
うち預金	前連結会計年度	2,052,942	2,821	0.13
	当連結会計年度	1,913,549	1,637	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	943,916	1,134	0.12
	当連結会計年度	1,047,800	1,047	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	739,810	809	0.10
	当連結会計年度	988,660	1,000	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	7,382	7	0.10
	当連結会計年度	1,991	1	0.09
うち借入金	前連結会計年度	550,323	1,106	0.20
	当連結会計年度	309,842	829	0.26

- (注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合い額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
3. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	1,336,789	7,597	0.56
	当連結会計年度	1,327,105	10,619	0.80
うち貸出金	前連結会計年度	85,051	729	0.85
	当連結会計年度	117,511	1,098	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	537,515	5,356	0.99
	当連結会計年度	611,244	8,422	1.37
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,452	16	0.36
	当連結会計年度	10,959	32	0.29
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	273	0	0.19
	当連結会計年度	430	0	0.09
うち預け金	前連結会計年度	709,014	1,493	0.21
	当連結会計年度	585,864	1,066	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	1,335,509	2,552	0.19
	当連結会計年度	1,325,405	1,941	0.14
うち預金	前連結会計年度	170,596	261	0.15
	当連結会計年度	179,435	222	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	14,871	74	0.50
	当連結会計年度	37,356	133	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2,087	14	0.69
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	440,054	1,080	0.24
	当連結会計年度	516,592	768	0.14
うち借入金	前連結会計年度	5,133	30	0.59
	当連結会計年度	26,947	114	0.42

（注）１．当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

３．国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺 消去額 （ ）	合計	小計	相殺 消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,850,726	751,728	6,098,998	56,080	3,075	53,004	0.86
	当連結会計年度	6,995,903	614,628	6,381,274	53,789	885	52,903	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	3,415,216	8,968	3,406,247	37,853	153	37,700	1.10
	当連結会計年度	3,374,573	8,922	3,365,650	33,941	134	33,807	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,899,745	17,591	1,882,154	14,975	1,800	13,175	0.70
	当連結会計年度	1,983,745	18,663	1,965,082	17,361	60	17,300	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,480	-	23,480	36	-	36	0.15
	当連結会計年度	15,740	-	15,740	37	-	37	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	273	-	273	0	-	0	0.19
	当連結会計年度	430	-	430	0	-	0	0.09
うち預け金	前連結会計年度	729,561	20,318	709,242	1,515	59	1,455	0.20
	当連結会計年度	988,057	24,059	963,998	1,468	67	1,400	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	6,653,544	735,342	5,918,201	14,831	1,301	13,529	0.22
	当連結会計年度	6,764,318	596,288	6,168,029	13,539	819	12,719	0.20
うち預金	前連結会計年度	2,223,538	16,537	2,207,001	3,082	60	3,021	0.13
	当連結会計年度	2,092,985	20,327	2,072,657	1,859	54	1,805	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	943,916	4,700	939,216	1,134	7	1,127	0.12
	当連結会計年度	1,047,800	4,200	1,043,600	1,047	7	1,039	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	754,682	-	754,682	884	-	884	0.11
	当連結会計年度	1,026,017	-	1,026,017	1,133	-	1,133	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,087	-	2,087	14	-	14	0.69
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	447,437	-	447,437	1,088	-	1,088	0.24
	当連結会計年度	518,583	-	518,583	770	-	770	0.14
うち借入金	前連結会計年度	555,456	9,253	546,203	1,136	171	965	0.17
	当連結会計年度	336,790	8,777	328,012	944	134	810	0.24

（注）１．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

２．「相殺消去額（ ）」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は739億11百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務493億87百万円、代理業務70億51百万円であります。

また、役務取引等費用は250億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	69,754	6,628	8,629	67,753
	当連結会計年度	73,668	8,987	8,744	73,911
うち信託関連業務	前連結会計年度	43,224	3,271	137	46,358
	当連結会計年度	45,170	4,359	142	49,387
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	32	398	-	430
	当連結会計年度	28	282	-	311
うち為替業務	前連結会計年度	492	3	3	492
	当連結会計年度	461	3	3	461
うち証券関連業務	前連結会計年度	80	236	-	317
	当連結会計年度	70	376	-	447
うち代理業務	前連結会計年度	3,674	1,871	47	5,499
	当連結会計年度	4,056	3,096	101	7,051
うち保証業務	前連結会計年度	627	5	0	632
	当連結会計年度	534	6	0	540
役務取引等費用	前連結会計年度	24,040	1,588	1,853	23,775
	当連結会計年度	25,104	2,232	2,264	25,072
うち為替業務	前連結会計年度	333	37	2	367
	当連結会計年度	325	19	3	342

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は24億5百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品収益24億5百万円であり
ます。

また、特定取引費用は116百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,939	231	31	2,139
	当連結会計年度	0	6,372	3,967	2,405
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	0	-	-	0
うち特定取引有価証券 収益	前連結会計年度	-	98	31	66
	当連結会計年度	-	25	25	-
うち特定金融派生商品 収益	前連結会計年度	1,938	133	-	2,072
	当連結会計年度	-	6,347	3,941	2,405
うちその他の特定取引 収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	31	-	31	-
	当連結会計年度	4,084	-	3,967	116
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券 費用	前連結会計年度	31	-	31	-
	当連結会計年度	142	-	25	116
うち特定金融派生商品 費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,941	-	3,941	-
うちその他の特定取引 費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産は609億18百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品607億95百万円であります。

また、特定取引負債は613億20百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品612億72百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	4,283	68,091	72,374
	当連結会計年度	7,398	53,519	60,918
うち商品有価証券	前連結会計年度	137	-	137
	当連結会計年度	116	-	116
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	5	5
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	4,145	68,091	72,237
	当連結会計年度	7,281	53,514	60,795
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	3,210	64,570	67,781
	当連結会計年度	10,925	50,394	61,320
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	37	24	62
	当連結会計年度	1	45	47
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,172	64,546	67,718
	当連結会計年度	10,923	50,349	61,272
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）１．国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．特定取引勘定を設置しているのは提出会社１社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社１社です。

信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
貸出金	983,539	1.97	1,020,412	1.89
有価証券	951,509	1.90	1,030,666	1.91
信託受益権	34,941,950	69.89	38,893,045	72.13
受託有価証券	690,209	1.38	591,374	1.10
金銭債権	4,775,662	9.55	4,257,423	7.90
有形固定資産	4,782,791	9.57	5,045,032	9.36
無形固定資産	225,352	0.45	316,830	0.59
その他債権	1,302,984	2.61	1,257,076	2.33
銀行勘定貸	918,454	1.84	1,084,938	2.01
現金預け金	420,325	0.84	422,148	0.78
合計	49,992,781	100.00	53,918,947	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	14,907,257	29.82	15,931,177	29.55
年金信託	3,914,854	7.83	4,026,597	7.47
財産形成給付信託	5,044	0.01	5,058	0.01
投資信託	10,886,604	21.78	11,079,900	20.55
金銭信託以外の金銭の信託	1,285,111	2.57	1,451,363	2.69
有価証券の信託	5,378,176	10.76	7,717,672	14.31
金銭債権の信託	4,078,483	8.16	3,560,170	6.60
土地及びその定着物の信託	202,100	0.40	201,445	0.37
包括信託	9,330,484	18.66	9,940,676	18.44
その他の信託	4,663	0.01	4,883	0.01
合計	49,992,781	100.00	53,918,947	100.00

（注）１．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

２．共同信託他社管理財産 前連結会計年度 816,892百万円 当連結会計年度 821,186百万円
 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金融業、保険業	235,724	23.97	224,862	22.04
不動産業、物品賃貸業	76,866	7.82	73,987	7.25
各種サービス業	83	0.01	27	0.00
地方公共団体	10,861	1.10	10,113	0.99
その他	660,003	67.10	711,421	69.72
合計	983,539	100.00	1,020,412	100.00

有価証券残高の状況（末残・構成比）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	727,615	76.47	689,025	66.85
社債	72,664	7.64	217,613	21.11
株式	1,238	0.13	1,018	0.10
その他の証券	149,990	15.76	123,008	11.94
合計	951,509	100.00	1,030,666	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
貸出金	19,114	17,522
有価証券	6	3
その他	687,588	732,002
資産計	706,710	749,528
元本	706,333	749,328
債権償却準備金	66	53
その他	309	146
負債計	706,710	749,528

（注）１．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

２．リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金19,114百万円のうち延滞債権額は3,060百万円であります。

当連結会計年度

貸出金17,522百万円のうち延滞債権額は3,046百万円であります。

（参考）資産の査定（信託勘定）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	30	30
要管理債権	-	-
正常債権	160	144

(6) 銀行業務の状況

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,952,308	166,672	21,965	2,097,015
	当連結会計年度	2,148,061	174,979	21,188	2,301,851
うち流動性預金	前連結会計年度	679,785	114,749	5,284	789,249
	当連結会計年度	845,455	108,728	4,596	949,588
うち定期性預金	前連結会計年度	1,253,367	9,429	50	1,262,747
	当連結会計年度	1,275,841	22,299	50	1,298,090
うちその他	前連結会計年度	19,155	42,493	16,631	45,017
	当連結会計年度	26,763	43,951	16,542	54,173
譲渡性預金	前連結会計年度	1,042,040	-	4,200	1,037,840
	当連結会計年度	959,230	-	4,200	955,030
総合計	前連結会計年度	2,994,348	166,672	26,165	3,134,855
	当連結会計年度	3,107,291	174,979	25,388	3,256,881

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,712,098	100.00	3,122,355	100.00
製造業	555,142	14.96	537,501	17.21
農業、林業	30	0.00	16	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,128	0.08	2,511	0.08
建設業	56,173	1.51	53,627	1.72
電気・ガス・熱供給・水道業	238,244	6.42	277,127	8.88
情報通信業	56,347	1.52	60,668	1.94
運輸業、郵便業	215,339	5.80	199,426	6.39
卸売業、小売業	162,241	4.37	160,380	5.14
金融業、保険業	280,915	7.57	295,518	9.46
不動産業	979,291	26.38	993,718	31.83
物品賃貸業	216,505	5.83	200,067	6.41
各種サービス業	69,950	1.89	69,732	2.23
地方公共団体	17,563	0.47	15,172	0.49
政府等	599,847	16.16	13,500	0.43
その他	261,374	7.04	243,386	7.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,207	100.00	6,258	100.00
政府等	586	9.45	493	7.89
金融機関	-	-	-	-
その他	5,621	90.55	5,764	92.11
合計	3,718,306	—	3,128,614	—

（注）１．「国内」とは、当行（除く特別国際金融取引勘定分）及び国内連結子会社であります。

２．「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）
当連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券の残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	927,968	-	927,968
	当連結会計年度	946,896	-	946,896
地方債	前連結会計年度	4,005	-	4,005
	当連結会計年度	3,827	-	3,827
社債	前連結会計年度	53,824	-	53,824
	当連結会計年度	65,873	-	65,873
株式	前連結会計年度	208,351	-	208,351
	当連結会計年度	224,059	-	224,059
その他の証券	前連結会計年度	59,765	559,652	619,418
	当連結会計年度	55,474	526,708	582,182
合計	前連結会計年度	1,253,915	559,652	1,813,568
	当連結会計年度	1,296,130	526,708	1,822,838

（注）１．国内業務部門は当行及び国内連結子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

２．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

（参考）当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益状況（単体）

（１）損益の概要

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
業務粗利益	123,557	122,760	797
うち信託報酬	47,794	51,434	3,640
うち信託勘定与信関係費用	-	-	-
経費（除く臨時処理分）	74,279	73,147	1,131
人件費	33,926	33,934	8
物件費	38,104	36,821	1,283
税金	2,248	2,392	143
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	49,278	49,613	334
一般貸倒引当金純繰入額	-	-	-
業務純益	49,278	49,613	334
信託勘定償却前業務純益	49,278	49,613	334
信託勘定償却前業務純益 （一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	49,278	49,613	334
うち国債等債券損益	10,791	5,815	4,975
臨時損益	14,422	21,022	35,444
株式等関係損益	8,708	8,606	17,315
不良債権処理額	781	350	430
貸出金償却	757	350	406
偶発損失引当金純繰入額	23	-	23
貸倒引当金戻入益等	1,104	16,994	15,890
償却債権取立益	767	541	226
その他臨時損益	6,804	4,770	2,034
経常利益	34,856	70,635	35,779
特別損益	1,086	2,553	1,466
うち固定資産処分損益	604	1,399	795
うち減損損失	482	1,153	670
税引前当期純利益	33,769	68,082	34,312
法人税、住民税及び事業税	10,751	17,169	6,418
法人税等調整額	2,877	1,384	1,492
法人税等合計	7,874	15,784	7,910
当期純利益	25,895	52,297	26,401

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定与信関係費用
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)
7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	26,955	27,395	440
退職給付費用	9,660	4,597	5,062
福利厚生費	5,241	5,513	272
減価償却費	8,964	8,297	666
土地建物機械賃借料	7,254	7,136	118
営繕費	59	80	20
消耗品費	634	707	72
給水光熱費	322	344	21
旅費	372	399	26
通信費	1,321	1,383	61
広告宣伝費	235	272	36
租税公課	2,248	2,392	143
その他	18,724	17,898	825
計	81,995	76,418	5,577

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.88	0.76	0.11
（イ）貸出金利回	1.11	1.00	0.10
（ロ）有価証券利回	0.70	0.65	0.05
(2) 資金調達利回	0.22	0.20	0.01
預金等利回	0.13	0.09	0.04
(3) 資金粗利鞘 -	0.65	0.55	0.10

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 預金等には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.64	11.19	1.45
業務純益ベース	12.64	11.19	1.45
当期純利益ベース	6.64	11.79	5.15

4．預金・貸出金等の状況（単体）

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高
金銭信託

		前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	未残	706,333	749,328	42,994
	平残	728,350	739,046	10,695
貸出金	未残	19,114	17,522	1,592
	平残	23,136	18,435	4,700

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	379,995	405,681	25,685
法人	326,338	343,647	17,308
計	706,333	749,328	42,994

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	6,411	5,808	602
その他ローン残高	3	2	0
計	6,414	5,811	603

（注） 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：658,074百万円 当事業年度：709,310百万円

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	734,941	783,297	48,356
総貸出金残高	百万円	983,539	1,020,412	36,872
中小企業等貸出金比率	/ %	74.72	76.76	2.03
中小企業等貸出先件数	件	692	600	92
総貸出先件数	件	725	635	90
中小企業等貸出先件数比率	/ %	95.44	94.48	0.96

（注） 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高（単体）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	1,994,802	2,192,012	197,210
預金（平残）	2,093,972	1,955,213	138,759
貸出金（未残）	3,726,100	3,137,852	588,247
貸出金（平残）	3,414,990	3,374,361	40,628

個人・法人別預金残高（国内）（単体）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,349,188	1,226,761	122,427
一般法人	548,649	791,889	243,240
金融機関・政府公金	61,350	136,031	74,680
計	1,959,189	2,154,682	195,493

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

消費者ローン残高（単体）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
住宅ローン残高	164,605	143,682	20,922
その他ローン残高	23,238	18,950	4,287
計	187,843	162,632	25,210

（注） 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：533,977百万円 当事業年度：493,290百万円

中小企業等貸出金（単体）

		前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B） - （A）
中小企業等貸出金残高	百万円	1,379,117	1,378,002	1,115
総貸出金残高	百万円	3,719,892	3,131,593	588,298
中小企業等貸出金比率	/ %	37.07	44.00	6.92
中小企業等貸出先件数	件	31,953	28,156	3,797
総貸出先件数	件	32,487	28,663	3,824
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.35	98.23	0.12

（注） 1．貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2．中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	211	46,682	207	40,151
計	211	46,682	207	40,151

６．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	7,008	13,317,845	6,974	13,582,622
	各地より受けた分	622	15,440,482	585	15,505,839
代金取立	各地へ向けた分	0	257	0	266
	各地より受けた分	0	176	0	133

７．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,351	1,073
	買入為替	401	271
被仕向為替	支払為替	242	148
	取立為替	-	-
計		1,995	1,493

８．併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	1,675件	644,319百万円		1,372件	669,188百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 526件	終了 526件	期末現在 251件	引受 600件	終了 584件	期末現在 267件
財産の取得及び処分の代理取扱		- 件	- 百万円		- 件	- 百万円
（取得）		（ - ）	（ - ）		（ - ）	（ - ）
（処分）		（ - ）	（ - ）		（ - ）	（ - ）
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	52社	58社	924社	53社	55社	922社
管理株主数			8,280千名			8,413千名

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成26年 3 月31日
1．連結総自己資本比率（ 4 / 7 ）	17.80
2．連結Tier 1 比率（ 5 / 7 ）	14.76
3．連結普通株式等Tier 1 比率（ 6 / 7 ）	14.76
4．連結における総自己資本の額	4,566
5．連結におけるTier 1 資本の額	3,787
6．連結における普通株式等Tier 1 資本の額	3,787
7．リスク・アセットの額	25,646
8．連結総所要自己資本額	2,051

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成26年 3 月31日
1．単体総自己資本比率（ 4 / 7 ）	17.79
2．単体Tier 1 比率（ 5 / 7 ）	14.76
3．単体普通株式等Tier 1 比率（ 6 / 7 ）	14.76
4．単体における総自己資本の額	4,512
5．単体におけるTier 1 資本の額	3,745
6．単体における普通株式等Tier 1 資本の額	3,745
7．リスク・アセットの額	25,361
8．単体総所要自己資本額	2,028

（参考）

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
金利スワップ	113,253	115,422
通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	8,733	4,822
金利オプション（買）	-	-
通貨オプション（買）	-	-
その他の金融派生商品	88	81
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	90,928	87,336
合計	31,146	32,990

（注）１．上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

２．信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	302	17
危険債権	152	142
要管理債権	90	58
正常債権	37,853	32,215

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

平成25年度、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関して、金融庁より業務改善命令を受けました。お客さまや関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は金融庁に提出した業務改善計画における改善対応策の遂行を通じ、法令遵守態勢等の定着を図ってまいります。当グループは、引き続き、お客さまや社会からの信頼回復に努めるとともに、反社会的勢力との関係遮断をより一層強化し、社会的責任を果たしてまいります。

当グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする新しい中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～みずほの挑戦～』をスタートしております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生 みずほ に向けた積極的な取組策であり、その中で、みずほ のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や みずほ の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

中期経営計画2年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

〔 みずほ のビジョン（あるべき姿） 〕

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

- 1．信頼No. 1 の みずほ
- 2．サービス提供力No. 1 の みずほ
- 3．グループ力No. 1 の みずほ

〔 5つの基本方針 〕

- 1．多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
- 2．変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
- 3．アジアの みずほ へ、グローバル化の加速
- 4． みずほ らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
- 5．One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

〔 10の戦略軸 〕

〔 事業戦略 〕

個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
 フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔 経営管理・経営基盤等 〕

潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
 グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『 みずほ の企業理念』の浸透と「サービス提供力No. 1」に向けた取り組み

〔 みずほ のグループストラクチャー及びグループ運営体制 〕

当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行しております。

また、平成25年4月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、持株会社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、銀行の頭取、当行・証券の社長を持株会社の経営会議の常任メンバー化いたしました。また、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を設置しております。

さらに、平成26年4月より、持株会社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施しております。

当グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。

なお、みずほ銀行と当行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〔 事業戦略 〕

当行は、当グループの中期経営計画に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体によるサービスを強化してまいります。

また、グループ顧客ニーズを起点とした新商品の開発等、信託フロンティア領域の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じて、金銭信託等の資産運用・不動産・遺言信託や資産承継・事業承継コンサルティング等、信託ならではのソリューションを提供してまいります。また、企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題に対して、年金・運用、不動産、資産流動化、証券代行、グローバルカस्टディ等の信託機能と提案型のコンサルティング機能を発揮した、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な信託ソリューションを提供してまいります。また、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

〔 経営管理・経営基盤等 〕

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

当グループは、グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。このたび、その取組の一環として、持株会社は委員会設置会社へ移行いたしました。この委員会設置会社への移行によるガバナンス強化のポイントとしましては、監督と経営の分離を徹底することにより、取締役会が経営の監督に最大限専念し、ガバナンスの実効性を確保することや、取締役会が経営を担う執行役に対し業務執行の決定を最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現することがあげられます。また、社外取締役を中心とした委員会等の活用により、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関しグローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用しております。なお、これらの対応は持株会社のものとなりますが、持株会社に設置される監査委員会は当行の内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証を行うことや、指名・報酬委員会でも当行が対象に含まれているものもあることから、持株会社の委員会設置会社への移行は当行のガバナンス強化にも資するものとなっております。また、危機対応力の強化については、新たに設置した専担組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、引き続き適切な対応を行っていく態勢を整備してまいります。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンスの高度化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当グループは、法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めた

みずほ の決意を全役職員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 事業等のリスク

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にパーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるパーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに平成25年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として、当グループを含む29のグループを特定しました。G-SIBsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、G-SIBと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成25年2月、当グループは、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする当グループの新しい中期経営計画を発表しました。この中で、平成27年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は新しい中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により新しい中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。平成25年9月27日、みずほ銀行は、信販会社との国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関連し、経営管理態勢、内部管理態勢、法令等遵守態勢に重大な問題点が認められたとして金融庁より業務改善命令を受けました。さらに、平成25年12月26日、その後の金融庁検査における株式会社みずほフィナンシャルグループおよびみずほ銀行の報告内容を踏まえ、金融庁より両社は業務改善命令（みずほ銀行は当該提携ローンの業務一部停止を含む業務改善命令）を受けました。当行及び当グループは、本件を真に厳粛に受け止め、株式会社みずほフィナンシャルグループおよびみずほ銀行が平成26年1月17日に金融庁に対し提出した業務改善計画を踏まえ、反社会的勢力との関係遮断をはじめとする内部管理態勢の一層の強化、グループガバナンスの一層の高度化等に向けた取り組みを実施しております。

このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点を始め、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務・信託業務を中心に様々な業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。また、そうした訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に係るこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度ならびに2013年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012/2013）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．信託業務に関するリスク

信託業務における損失発生による悪影響

当行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当行は補てんのための支払いをする必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当行は損失補てんを行う必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症等の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

該当ありません。

6 研究開発活動

該当ありません。

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

平成25年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

（財政状態及び経営成績の分析）

（1）総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比2,372億円増加し9,875億円となり、連結当期純利益は同1,278億円増加し6,884億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

〔収益状況〕

連結経常収益は、偶発損失引当金戻入益の計上や役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度比314億円増加し2,301億円となりました。

連結経常費用は、株式等償却や営業経費の減少等により、前連結会計年度比77億円減少し1,550億円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比392億円増加し750億円となりました。連結当期純利益は前連結会計年度比288億円増加し541億円となりました。

〔金利・非金利収支の状況〕

金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比7億円増加し401億円となりました。

非金利収支の状況

信託報酬は、前連結会計年度比36億円増加し514億円となりました。役務取引等利益は、前連結会計年度比48億円増加し488億円となりました。

(2) 経営成績の分析

〔損益の状況〕

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益の状況は以下のとおりです。

（図表1）

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結粗利益	1,444	1,483	38
資金利益	394	401	7
信託報酬	477	514	36
うち信託勘定与信関係費用	-	-	-
役務取引等利益	439	488	48
特定取引利益	21	22	1
その他業務利益	110	55	54
営業経費	980	944	36
人件費	523	492	31
物件費	433	427	6
税金	23	24	1
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	8	3	4
貸倒引当金戻入益等	10	170	159
株式等関係損益	87	86	173
持分法による投資損益	2	6	3
その他	22	47	24
経常利益 (+ + + + +)	358	750	392
特別損益	11	25	14
税金等調整前当期純利益 (+)	347	724	377
税金関係費用	89	175	86
少数株主損益調整前当期純利益 (+)	258	549	291
少数株主損益	5	7	2
当期純利益 (+)	252	541	288

包括利益	652	604	47
------	-----	-----	----

与信関係費用 (' +)	2	166	164
----------------	---	-----	-----

（注） 費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比38億円増加し1,483億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

（資金利益）

資金利益は、前連結会計年度比7億円増加し401億円となりました。

（信託報酬）

信託報酬は、前連結会計年度比36億円増加し514億円となりました。

（役務取引等利益）

役務取引等利益は、前連結会計年度比48億円増加し488億円となりました。

（特定取引利益・その他業務利益）

特定取引利益は、前連結会計年度比1億円増加し22億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比54億円減少し55億円となりました。

営業経費

営業経費は、前連結会計年度比36億円減少し944億円となりました。

不良債権処理額及び 貸倒引当金戻入益等（ 与信関係費用）

与信関係費用（含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等）は、貸倒引当金戻入益等の増加等により、前連結会計年度比164億円改善し166億円の利益となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の計上等により、86億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、6億円の利益となりました。

その他

その他は、47億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比392億円増加し750億円となりました。

特別損益

特別損益は、25億円の損失となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比377億円増加し724億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、法人税、住民税及び事業税の増加等により、前連結会計年度比86億円増加し175億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

以上の結果、少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比291億円増加し549億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、7億円の利益（当期純利益の減算）となりました。

当期純利益（ 包括利益）

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比288億円増加し541億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比47億円減少し604億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	1,235	1,227	7
資金利益	410	400	9
信託報酬	477	514	36
うち信託勘定与信関係費用	-	-	-
役務取引等利益	216	236	19
特定取引利益	21	22	1
その他業務利益	109	53	55
経費 (除 : 臨時処理分)	742	731	11
実質業務純益 (除 : 信託勘定与信関係費用)	492	496	3
臨時損益	144	210	354
うち不良債権処理額 (含 : 信託勘定与信関係費用)	7	3	4
うち貸倒引当金戻入益等	11	169	158
うち株式等関係損益	87	86	173
経常利益	348	706	357
特別損益	10	25	14
当期純利益	258	522	264
与信関係費用	3	166	163

〔セグメント情報〕

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、（４）経理の状況、１．連結財務諸表等、（１）連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表３）セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）		当連結会計年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）		比較	
	金額（億円）		金額（億円）		金額（億円）	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント（当行） 計	1,235	492	1,227	496	7	3
個人部門	200	—	203	—	2	—
法人部門	781	—	832	—	50	—
市場部門・その他	253	—	192	—	61	—
その他	208	15	255	48	46	32
合計	1,444	508	1,483	544	38	36

（注）１．業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

２．各報告セグメント（個人部門、法人部門及び市場部門・その他）に係る業務純益は算出しておりません。

（３）財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

（図表４）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
資産の部	66,402	66,508	105
うち有価証券	18,135	18,228	92
うち貸出金	37,183	31,286	5,896
負債の部	62,159	61,887	271
うち預金	20,970	23,018	2,048
うち譲渡性預金	10,378	9,550	828
純資産の部	4,243	4,620	377
株主資本合計	3,633	4,049	415
その他の包括利益累計額合計	582	534	48
少数株主持分	27	37	10

〔資産の部〕
有価証券
（図表５）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
有価証券	18,135	18,228	92
国債	9,279	9,468	189
地方債	40	38	1
社債	538	658	120
株式	2,083	2,240	157
その他の証券	6,194	5,821	372

有価証券は、その他の証券に含まれる外国証券が減少した一方、国債及び株式が増加したこと等により、前連結会計年度末比92億円増加し、１兆8,228億円となりました。

貸出金
（図表６）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
貸出金	37,183	31,286	5,896

（単体）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
貸出金	37,261	31,378	5,882
中小企業等貸出金　*	13,791	13,780	11
うち消費者ローン	1,878	1,626	252

* 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等があります。

貸出金は３兆1,286億円と、前連結会計年度末比5,896億円減少しております。

また、当行単体の貸出金残高は３兆1,378億円と、前事業年度末比5,882億円減少しております。

当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比11億円減少し１兆3,780億円、うち消費者ローンは同252億円減少し、1,626億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）は以下のとおりです。

（図表 7）

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	1	1	0
延滞債権	204	192	11
3カ月以上延滞債権	0	-	0
貸出条件緩和債権	110	75	35
合計(A)	316	268	47

貸出金(B) *	37,374	31,461	5,912
----------	--------	--------	-------

* 銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算

貸出金に対する割合(A) / (B) (%)	0.84	0.85	0.00
--------------------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権及び貸出条件緩和債権の減少を主因に前連結会計年度末比47億円減少し、268億円となりました。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの0.85%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

〔負債の部〕

預金

（図表８）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
預金	20,970	23,018	2,048
譲渡性預金	10,378	9,550	828

（単体）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
預金（国内）	19,591	21,546	1,954
個人	13,491	12,267	1,224
一般法人	5,486	7,918	2,432
金融機関・政府公金	613	1,360	746

* 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は、普通預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比2,048億円増加し２兆3,018億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比828億円減少し9,550億円となりました。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、個人が前事業年度末比1,224億円の減少、一般法人が2,432億円の増加、金融機関・政府公金が746億円の増加となっております。

〔純資産の部〕

（図表9）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
純資産の部合計	4,243	4,620	377
株主資本合計	3,633	4,049	415
資本金	2,473	2,473	-
資本剰余金	155	155	-
利益剰余金	1,004	1,420	415
その他の包括利益累計額合計	582	534	48
その他有価証券評価差額金	615	678	62
繰延ヘッジ損益	11	43	31
為替換算調整勘定	21	2	24
退職給付に係る調整累計額	—	103	103
少数株主持分	27	37	10

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比377億円増加し4,620億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比415億円増加し1,420億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比62億円増加し678億円となりました。

（4）不良債権に関する分析（単体）

残高に関する分析

金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）

（図表10）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	302	17	285
危険債権	183	173	9
要管理債権	90	58	32
小計（要管理債権以下） (A)	576	249	327
正常債権	38,013	32,360	5,653
合計 (B)	38,590	32,609	5,980
(A) / (B)	1.49%	0.76%	0.72%

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少を主因に、前事業年度末比327億円減少し、249億円となりました。

不良債権比率は、前事業年度末比0.72ポイント低下し、0.76%となっております。

保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

（図表11）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	302	17	285
うち担保・保証等 (B)	177	17	160
うち引当金 (C)	125	0	124
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率 ((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権 (A)	183	173	9
うち担保・保証等 (B)	121	125	4
うち引当金 (C)	52	41	10
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	84.9%	86.7%	1.7%
保全率 ((B) + (C)) / (A)	94.9%	96.3%	1.4%
要管理債権 (A)	90	58	32
うち担保・保証等 (B)	25	15	10
うち引当金 (C)	14	8	5
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	21.7%	20.7%	0.9%
保全率 ((B) + (C)) / (A)	43.8%	41.2%	2.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は1.7ポイント上昇し86.7%に、保全率も1.4ポイント上昇し96.3%となっております。

要管理債権については、債権額に、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.9ポイント低下し20.7%に、保全率も2.5ポイント低下し41.2%となっております。

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表12) 連結自己資本比率（国際統一基準）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結総自己資本比率（ / ）	17.21%	17.80%	0.59%
連結Tier 1比率（ / ）	13.24%	14.76%	1.52%
連結普通株式等Tier 1比率（ / ）	13.24%	14.76%	1.52%
連結における総自己資本の額	4,475	4,566	91
連結におけるTier 1資本の額	3,442	3,787	345
連結における普通株式等Tier 1資本の額	3,442	3,787	345
リスク・アセットの額	25,996	25,646	349
連結総所要自己資本額	2,079	2,051	27

総自己資本の額は、連結当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比91億円増加し、4,566億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比349億円減少し、2兆5,646億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.59ポイント上昇し、17.80%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表13)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,924	8,266	12,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,935	580	3,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	98	298	200

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及び預け金（中央銀行預け金を除く）の減少等により8,266億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果580億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により298億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比8,604億円増加し9,470億円となりました。

(3) 【設備の状況】

1 設備投資等の概要

大阪、岡山、富山の各支店の店舗移転工事、千葉、仙台の各支店のフロア工事、本店内リロケーション工事等のほか、経年劣化に伴う設備更新を実施しました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は、約26億円となりました。

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) みずほ信託銀行

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店 ほか29拠点	東京地区	店舗・ 事務所	16	68	3,333	2,347	5,749	2,387
		横浜支店 ほか14拠点	関東地区（除 く東京地区）	店舗・ 事務所	2,309	1,623	1,287	263	3,174	208
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	163	25	188	33
		仙台支店	東北地区	店舗	—	—	121	21	142	31
		新潟支店 ほか1店	北陸・甲信越 地区	店舗	884	518	759	38	1,316	51
		名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	—	—	175	37	212	64
		大阪支店 ほか3店	大阪地区	店舗	—	—	624	136	761	157
		神戸支店 ほか1店	近畿地区（除 く大阪地区）	店舗	749	1,343	178	20	1,543	52
		大阪支店 高松営業部	四国地区	店舗	—	—	10	3	13	5
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	—	—	111	42	154	47
		福岡支店 ほか2店	九州・沖縄 地区	店舗	—	—	93	24	117	63
		川崎ハイツ ほか19ヶ所	関東地区ほか	寮・社 宅・厚生 施設	23,823	9,208	3,844	3	13,056	—

(2) その他（連結子会社）

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連 結子会 社	みずほ信不動 産販売株式会 社 ほか6社	本社ほか	東京地区ほか	店舗・ 事務所	4,052	1,022	1,231	1,459	3,714	1,288
海外連 結子会 社	Mizuho Trust &Banking Co. (USA) ほか1社	本社	北米ほか	事務所	—	—	327	154	483	252

（注）1．当行の主要な設備はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。

2．年間賃借料は建物を含め8,706百万円であります。

3．動産等には、リース資産を含めて記載しております。

そのうち動産は、事務機械1,982百万円、その他2,599百万円であります。

3 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(4) 【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人信託協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図るとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	732,715	1,154,461
コールローン及び買入手形	6,583	202,058
買入金銭債権	70,848	57,591
特定取引資産	72,374	60,918
金銭の信託	-	1,513
有価証券	1, 8 1,813,568	1, 8 1,822,838
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,718,306	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,128,614
外国為替	361	1,580
その他資産	8 140,628	8 104,804
有形固定資産	10, 11 31,582	10, 11 30,586
建物	12,454	12,122
土地	14,218	13,785
リース資産	804	938
その他の有形固定資産	4,104	3,740
無形固定資産	23,809	21,307
ソフトウェア	18,471	14,993
リース資産	8	4
その他の無形固定資産	5,328	6,310
退職給付に係る資産	-	27,487
繰延税金資産	1,512	11,398
支払承諾見返	46,765	40,225
貸倒引当金	18,809	14,561
投資損失引当金	6	11
資産の部合計	6,640,239	6,650,813
負債の部		
預金	8 2,097,015	8 2,301,851
譲渡性預金	1,037,840	955,030
コールマネー及び売渡手形	8 885,188	8 996,045
売現先勘定	8 -	8 10,291
債券貸借取引受入担保金	8 477,688	8 446,947
特定取引負債	67,781	61,320
借入金	8, 12 522,951	8, 12 168,562
外国為替	-	8
社債	13 78,700	13 61,500
信託勘定借	918,454	1,084,938
その他負債	65,490	57,006
賞与引当金	2,607	2,944
退職給付引当金	527	-
退職給付に係る負債	-	598
役員退職慰労引当金	280	321
偶発損失引当金	13,544	-
睡眠預金払戻損失引当金	1,097	1,144
繰延税金負債	0	0
支払承諾	46,765	40,225
負債の部合計	6,215,934	6,188,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
利益剰余金	100,483	142,057
株主資本合計	363,358	404,932
その他有価証券評価差額金	61,553	67,816
繰延ヘッジ損益	1,139	4,300
為替換算調整勘定	2,187	220
退職給付に係る調整累計額	-	10,324
その他の包括利益累計額合計	58,226	53,412
少数株主持分	2,720	3,731
純資産の部合計	424,305	462,076
負債及び純資産の部合計	6,640,239	6,650,813

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	198,706	230,126
信託報酬	47,794	51,434
資金運用収益	53,004	52,903
貸出金利息	37,700	33,807
有価証券利息配当金	13,175	17,300
コールローン利息及び買入手形利息	36	37
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	1,455	1,400
その他の受入利息	636	357
役務取引等収益	67,753	73,911
特定取引収益	2,139	2,405
その他業務収益	12,305	9,192
その他経常収益	15,709	40,278
貸倒引当金戻入益	1,068	3,497
償却債権取立益	767	541
その他の経常収益	¹ 13,872	¹ 36,239
経常費用	162,850	155,064
資金調達費用	13,529	12,722
預金利息	3,021	1,805
譲渡性預金利息	1,127	1,039
コールマネー利息及び売渡手形利息	884	1,133
売現先利息	-	14
債券貸借取引支払利息	1,088	770
借用金利息	965	810
社債利息	1,814	1,781
その他の支払利息	4,628	5,365
役務取引等費用	23,775	25,072
特定取引費用	-	116
その他業務費用	1,240	3,598
営業経費	98,099	94,446
その他経常費用	² 26,205	² 19,108
経常利益	35,856	75,061
特別利益	254	86
固定資産処分益	254	86
特別損失	1,377	2,652
固定資産処分損	895	1,498
減損損失	482	1,153
税金等調整前当期純利益	34,732	72,496
法人税、住民税及び事業税	11,480	18,679
法人税等調整額	2,560	1,101
法人税等合計	8,920	17,578
少数株主損益調整前当期純利益	25,812	54,917
少数株主利益	543	750
当期純利益	25,269	54,167

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	25,812	54,917
その他の包括利益	¹ 39,434	¹ 5,532
その他有価証券評価差額金	35,418	6,284
繰延ヘッジ損益	2,993	3,161
為替換算調整勘定	1,022	2,408
包括利益	65,246	60,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,699	59,668
少数株主に係る包括利益	546	781

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	75,214	338,088
当期変動額				
当期純利益			25,269	25,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	25,269	25,269
当期末残高	247,369	15,505	100,483	363,358

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,138	4,132	3,209	-	18,796	2,178	359,063
当期変動額							
当期純利益							25,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,415	2,993	1,022	-	39,430	542	39,972
当期変動額合計	35,415	2,993	1,022	-	39,430	542	65,241
当期末残高	61,553	1,139	2,187	-	58,226	2,720	424,305

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	100,483	363,358
当期変動額				
剰余金の配当			12,663	12,663
当期純利益			54,167	54,167
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	41,574	41,574
当期末残高	247,369	15,505	142,057	404,932

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	61,553	1,139	2,187	-	58,226	2,720	424,305
当期変動額							
剰余金の配当							12,663
当期純利益							54,167
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,263	3,161	2,408	10,324	4,813	1,010	3,803
当期変動額合計	6,263	3,161	2,408	10,324	4,813	1,010	37,770
当期末残高	67,816	4,300	220	10,324	53,412	3,731	462,076

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,732	72,496
減価償却費	9,567	9,326
減損損失	482	1,153
持分法による投資損益（は益）	274	636
貸倒引当金の増減（）	1,353	4,248
投資損失引当金の増減額（は減少）	6	5
偶発損失引当金の増減（）	23	13,544
賞与引当金の増減額（は減少）	88	153
退職給付引当金の増減額（は減少）	6	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	2,294
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	68
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	60	47
資金運用収益	53,004	52,903
資金調達費用	13,529	12,722
有価証券関係損益（）	1,115	13,880
金銭の信託の運用損益（は運用益）	0	83
為替差損益（は益）	58,483	58,205
固定資産処分損益（は益）	640	1,411
特定取引資産の純増（）減	7,256	11,456
特定取引負債の純増減（）	2,499	6,461
貸出金の純増（）減	449,002	589,692
預金の純増減（）	143,731	178,359
譲渡性預金の純増減（）	42,900	82,810
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	243,401	354,388
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（）減	50,066	457,073
コールローン等の純増（）減	18,924	182,217
コールマネー等の純増減（）	104,463	121,148
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	92,964	30,741
外国為替（資産）の純増（）減	223	1,219
外国為替（負債）の純増減（）	11	8
信託勘定借の純増減（）	113,212	166,483
資金運用による収入	55,867	53,367
資金調達による支出	16,332	15,001
その他	43,304	12,658
小計	390,971	843,715
法人税等の支払額	1,481	17,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	392,453	826,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,394,328	3,209,145
有価証券の売却による収入	2,225,207	2,791,844
有価証券の償還による収入	573,248	484,425
金銭の信託の増加による支出	300	2,700
金銭の信託の減少による収入	300	1,200
有形固定資産の取得による支出	1,991	2,675
無形固定資産の取得による支出	² 15,441	15,875
有形固定資産の売却による収入	25	732
無形固定資産の売却による収入	6,794	10,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,514	58,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	9,800	17,200
配当金の支払額	-	12,663
少数株主への配当金の支払額	4	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,804	29,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,258	5,637
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,484	860,466
現金及び現金同等物の期首残高	92,032	86,548
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 86,548	¹ 947,014

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

(１) 連結子会社 10社

主要な連結子会社名は、「(1) 受託者の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(２) 非連結子会社

該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

(１) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(２) 持分法適用の関連会社 2社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

日本株主データサービス株式会社

(３) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(４) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

(１) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 7社

(連結子会社の決算日の変更)

当連結会計年度より、株式会社みずほトラストシステムズは決算日を12月31日から3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該連結子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しており、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）」として表示しております。

(２) 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(１) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(２) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当連結会計年度末におけるその金額は2,765百万円（前連結会計年度末は4,145百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

() 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

() キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が27,487百万円、退職給付に係る負債が598百万円計上されております。また、繰延税金資産が5,607百万円増加し、その他の包括利益累計額が10,324百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

１．退職給付会計基準等（平成24年５月17日）

（１）概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（２）適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

２．企業結合に関する会計基準等（平成25年９月13日）

（１）概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

（２）適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

（連結貸借対照表関係）

１．関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
2,488百万円	3,124百万円

２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
- 百万円	130,325百万円

３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
破綻先債権額	112百万円	100百万円
延滞債権額	17,340百万円	16,205百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	96百万円	- 百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
貸出条件緩和債権額	11,021百万円	7,508百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
合計額	28,570百万円	23,814百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
450百万円	327百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
担保に供している資産		
有価証券	1,165,778百万円	1,144,147百万円
貸出金	699,917 "	79,800 "
計	1,865,695 "	1,223,947 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,633 "	9,476 "
コールマネー及び 売渡手形	130,000 "	160,000 "
売現先勘定	- "	10,291 "
債券貸借取引受入担保金	477,688 "	446,947 "
借入金	502,951 "	148,562 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
有価証券	142,560百万円	120,724百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
先物取引差入証拠金	2,538百万円	2,556百万円
保証金	8,961百万円	8,474百万円
金融商品等差入担保金	2,145百万円	10,581百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
融資未実行残高	1,167,745百万円	1,245,709百万円
うち原契約期間が1年 以内のもの又は任意の 時期に無条件で取消可 能なもの	981,851百万円	1,016,928百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	34,839百万円	33,314百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,050百万円	1,038百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

13. 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	78,700百万円	61,500百万円

14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
金銭信託 (連結損益計算書関係)	706,333百万円	749,328百万円

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
偶発損失引当金戻入益	- 百万円	13,544百万円
株式等売却益	2,940百万円	8,935百万円

2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	757百万円	354百万円
株式等売却損	1,634百万円	311百万円
株式等償却	9,920百万円	69百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,642	18,931
組替調整額	1,226	13,949
税効果調整前	47,415	4,981
税効果額	11,997	1,302
その他有価証券評価差額金	35,418	6,284
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,923	5,943
組替調整額	724	1,035
税効果調整前	4,647	4,908
税効果額	1,654	1,747
繰延ヘッジ損益	2,993	3,161
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,020	2,408
組替調整額	1	-
税効果調整前	1,022	2,408
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,022	2,408
その他の包括利益合計	39,434	5,532

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	-	-	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	-	-	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	-	-	800,000	
合計	8,870,501	-	-	8,870,501	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第一回第一種優先株式	155,717	-	-	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	-	-	800,000	
合計	955,717	-	-	955,717	

2．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,663	利益剰余金	1.60	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	-	-	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	-	-	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	-	-	800,000	
合計	8,870,501	-	-	8,870,501	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第一回第一種優先株式	155,717	-	-	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	-	-	800,000	
合計	955,717	-	-	955,717	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日定時株主総会	普通株式	12,663	1.60	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	27,147	利益剰余金	3.43	平成26年3月31日	平成26年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	732,715百万円	1,154,461百万円
中央銀行預け金を除く預け金	646,167 "	207,446 "
現金及び現金同等物	86,548 "	947,014 "

2．前連結会計年度の現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受により、のれん以外の無形固定資産が3,944百万円増加しております。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、什器・備品であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「（４）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内	2,917	3,054
１年超	6,028	3,686
合計	8,946	6,741

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調度を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当行グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当行グループは晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取り組み

当行グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の１つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行グループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当行グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体（連結ベース）として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告をしております。

信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理は、相互に補完する２つのアプローチによって実施しております。１つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう１つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当行グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「信用リスク管理の基本方針」を制定しております。信用リスクに関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、社長が信用リスク管理を統括しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」及び「クレジット委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当行グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング、与信先に対する与信方針等について、総合的に審議・調整等を行います。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後１年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用ＶＡＲ）、及び信用ＶＡＲと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業または企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。与信企画部は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査部担当役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査部は、当行で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針等の決定や案件の決裁を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した業務監査部において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

市場リスクの管理

当行グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「市場リスク管理の基本方針」を制定しております。市場リスクに関する重要事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、社長が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ＡＬＭ・マーケットリスク委員会」を設置し、ＡＬＭに係る基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議、ＡＬＭ・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、ＶＡＲとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、ＶＡＲによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、ＶＡＲに加えて、取引実態に応じて１０ＢＰＶ（ベースポイントバリュエーション）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、ＶＡＲのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

市場リスクの状況

・バンキング業務

当行のバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
年度末日	159	224
最大値	177	240
最小値	138	143
平均値	156	192

〔バンキング業務の定義〕

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

（ア）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引

（イ）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

〔バンキング業務のV A Rの計測手法〕

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：分散・共分散法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準： 信頼区間 片側99% 保有期間 1 カ月 観測期間 1 年

・トレーディング業務

当行のトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
年度末日	32	52
最大値	152	136
最小値	7	10
平均値	54	52

〔トレーディング業務の定義〕

（ア）短期の転売を意図して保有される取引

（イ）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引

（ウ）（ア）と（イ）の両方の側面を持つ取引

（エ）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

〔トレーディング業務のV A Rの計測手法〕

使用モデル：ヒストリカルシミュレーション法

定量基準： 信頼区間 片側99% 保有期間 1 日 観測期間 1 年

・政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R 及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数 T O P I X 1 % の変化に対する感応度）は20億円（前連結会計年度末は18億円）です。

< V A R によるリスク管理 >

V A R は、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A R の使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A R の値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計した V A R の値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A R の値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、バンキング業務で V A R の計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。トレーディング業務で V A R の計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としています。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行では、V A R による市場リスク計測の有効性を V A R と損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A R に加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A R のみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていると認識しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、A L M ・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、A L M ・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	732,586	732,586	-
(2) コールローン及び買入手形（＊１）	6,581	6,581	-
(3) 買入金銭債権（＊１）	70,563	68,774	1,789
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	137	137	-
(5) 金銭の信託	-	-	-
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,789,140	1,789,140	-
(7) 貸出金	3,718,306		
貸倒引当金（＊１）	18,111		
	3,700,195	3,731,789	31,593
資産計	6,299,205	6,329,009	29,803
(1) 預金	2,097,015	2,094,890	2,125
(2) 譲渡性預金	1,037,840	1,037,840	-
(3) コールマネー及び売渡手形	885,188	885,188	-
(4) 売現先勘定	-	-	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	477,688	477,688	-
(6) 借入金	522,951	523,912	960
(7) 社債	78,700	81,955	3,255
(8) 信託勘定借	918,454	918,454	-
負債計	6,017,838	6,019,929	2,091
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,028		
ヘッジ会計が適用されているもの	(550)		
貸倒引当金（＊１）	4		
デリバティブ取引計	4,473	4,473	-

（＊１） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	1,154,428	1,154,428	-
(2) コールローン及び買入手形（＊１）	201,996	201,996	-
(3) 買入金銭債権（＊１）	57,471	55,982	1,489
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	116	116	-
(5) 金銭の信託	1,513	1,513	-
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,801,681	1,801,681	-
(7) 貸出金	3,128,614		
貸倒引当金（＊１）	14,110		
	3,114,503	3,140,033	25,529
資産計	6,331,711	6,355,752	24,040
(1) 預金	2,301,851	2,299,419	2,432
(2) 譲渡性預金	955,030	955,030	-
(3) コールマネー及び売渡手形	996,045	996,045	-
(4) 売現先勘定	10,291	10,291	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	446,947	446,947	-
(6) 借入金	168,562	169,221	658
(7) 社債	61,500	63,547	2,047
(8) 信託勘定借	1,084,938	1,084,938	-
負債計	6,025,166	6,025,440	273
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,005		
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,519)		
貸倒引当金（＊１）	4		
デリバティブ取引計	(518)	(518)	-

（＊１） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

（１）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（６カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、主に約定期間が短期間（６カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（６カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（６カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

（５）金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（６）有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（７）貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（１）預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（２）譲渡性預金、（３）コールマネー及び売渡手形、（４）売現先勘定、及び、（５）債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（６カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（６）借入金

借入金の時価は、原則として、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、主に約定期間が短期間（６カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
非上場株式（＊１）	17,790	15,644
組合出資金（＊２）	6,637	5,512
合計（＊３）	24,428	21,156

（＊１） 非上場の株式（外国株式及び関係会社株式を含む）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３） 前連結会計年度において、103百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、61百万円減損処理を行っております。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預け金	698,090	-	0	-	-	-
コールローン及び買入手形	6,583	-	-	-	-	-
買入金銭債権	19,585	17,741	11,329	7,550	5,678	6,159
有価証券（＊１）						
その他有価証券のうち満期 があるもの	276,189	153,946	595,503	244,571	181,961	-
うち国債	272,735	72,500	192,500	205,000	170,000	-
地方債	150	650	170	1,406	1,438	-
社債	3,304	21,652	23,067	4,298	618	-
外国証券	-	56,900	376,200	32,917	9,405	-
その他	-	2,243	3,566	950	500	-
貸出金（＊２）	1,479,497	922,967	679,619	220,218	198,940	195,425
合計	2,479,947	1,094,656	1,286,452	472,340	386,580	201,585

（＊１） 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

（＊２） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,790百万円、期間の定めのないもの4,845百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預け金	1,118,206	0	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	202,058	-	-	-	-	-
買入金銭債権	18,027	13,914	8,888	5,933	3,705	4,868
有価証券（＊１）						
その他有価証券のうち満期 があるもの	25,589	661,212	398,694	302,307	132,227	-
うち国債	20,000	550,000	62,500	235,000	70,230	-
地方債	100	720	145	2,309	390	-
社債	1,704	26,635	31,318	641	4,959	-
外国証券	-	82,842	302,357	63,068	56,648	-
その他	3,785	1,014	2,373	1,289	-	-
貸出金（＊２）	866,862	956,914	582,117	283,950	237,981	182,503
合計	2,230,744	1,632,042	989,700	592,191	373,914	187,372

（＊１） 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

（＊２） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,714百万円、期間の定めのないもの3,568百万円は含めておりません。

（注４） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預金（＊１）	1,597,599	399,658	99,756	-	-	-
譲渡性預金	1,032,770	5,070	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	885,188	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	477,688	-	-	-	-	-
借入金	502,951	20,000	-	-	-	-
社債（＊２）	-	30,000	-	16,200	10,700	-
信託勘定借	918,454	-	-	-	-	-
合計	5,414,652	454,728	99,756	16,200	10,700	-

（＊１） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（＊２） 社債のうち、期間の定めのないもの21,800百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預金（＊１）	1,876,378	333,424	92,049	-	-	-
譲渡性預金	953,150	1,880	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	996,045	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	446,947	-	-	-	-	-
借入金	83,562	85,000	-	-	-	-
社債（＊２）	-	30,000	-	10,700	-	-
信託勘定借	1,084,938	-	-	-	-	-
合計	5,441,022	450,304	92,049	10,700	-	-

（＊１） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（＊２） 社債のうち、期間の定めのないもの20,800百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

- 1．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。
- 2．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	0

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	158,245	90,402	67,843
	債券	830,861	825,555	5,305
	国債	777,729	773,527	4,201
	地方債	4,005	3,813	192
	社債	49,126	48,214	911
	その他	459,534	443,646	15,888
	外国証券	397,639	394,670	2,968
	買入金銭債権	10,313	9,955	357
	その他	51,581	39,019	12,561
	小計	1,448,642	1,359,604	89,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32,320	38,575	6,254
	債券	154,937	155,267	329
	国債	150,239	150,553	314
	地方債	-	-	-
	社債	4,697	4,713	15
	その他	176,326	179,077	2,751
	外国証券	161,990	164,370	2,379
	買入金銭債権	12,664	12,732	68
	その他	1,671	1,974	303
	小計	363,584	372,919	9,335
合計		1,812,226	1,732,524	79,702

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	188,463	101,871	86,592
	債券	794,889	793,071	1,817
	国債	731,122	730,193	928
	地方債	3,827	3,663	163
	社債	59,939	59,214	725
	その他	165,575	158,380	7,194
	外国証券	114,380	113,403	977
	買入金銭債権	10,842	10,559	283
	その他	40,352	34,418	5,934
	小計	1,148,928	1,053,322	95,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,957	23,657	3,700
	債券	221,707	222,475	767
	国債	215,774	216,446	671
	地方債	-	-	-
	社債	5,933	6,029	95
	その他	424,349	430,786	6,436
	外国証券	412,303	418,507	6,204
	買入金銭債権	2,419	2,419	0
	その他	9,627	9,859	231
	小計	666,014	676,919	10,904
合計		1,814,943	1,730,242	84,700

4．連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

５．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,076	1,478	1,331
債券	1,232,362	4,049	122
国債	1,211,479	3,913	122
地方債	-	-	-
社債	20,883	136	-
その他	982,707	8,025	1,062
外国証券	951,210	5,865	674
買入金銭債権	-	-	-
その他	31,496	2,160	387
合計	2,226,146	13,553	2,516

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,140	1,837	198
債券	994,973	2,767	621
国債	976,550	2,758	609
地方債	-	-	-
社債	18,423	8	11
その他	1,787,299	13,017	2,853
外国証券	1,711,639	5,154	2,730
買入金銭債権	-	-	-
その他	75,659	7,863	123
合計	2,793,413	17,622	3,672

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

６．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、9,810百万円であります。

当連結会計年度における減損処理については、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	1,513	1,513	-	-	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	79,701
その他有価証券	79,701
（ ）繰延税金負債	18,014
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	61,687
（ ）少数株主持分相当額	133
その他有価証券評価差額金	61,553

（注） 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	84,701
その他有価証券	84,701
（ ）繰延税金負債	16,711
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	67,989
（ ）少数株主持分相当額	173
その他有価証券評価差額金	67,816

（注） 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）金利関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,070	16,322	0	0
	買建	57,393	12,478	8	8
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,758,532	3,970,537	65,161	65,161
	受取変動・支払固定	4,901,938	3,178,307	62,851	62,851
	受取変動・支払変動	2,180,410	1,297,380	2,208	2,208
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	111,301	71,301	3,418	3,418
	受取変動・支払固定	285,000	285,000	2,867	2,867
合計		———	———	5,060	5,060

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	16,002	11,903	7	7
	買建	-	-	-	-
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,753,125	4,637,719	58,183	58,183
	受取変動・支払固定	5,545,708	3,760,260	59,154	59,154
	受取変動・支払変動	1,856,410	982,860	487	487
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	136,071	136,071	2,561	2,561
	受取変動・支払固定	440,000	435,000	1,042	1,042
合計		———	———	1,042	1,042

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	為替予約				
	売建	104,210	-	5,885	5,885
	買建	101,803	-	5,855	5,855
合計		———	———	30	30

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	為替予約				
	売建	100,939	-	2,700	2,700
	買建	101,472	-	2,704	2,704
合計		———	———	4	4

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	869	-	8	8
	買建	7,287	-	14	14
	債券先物オプション				
	売建	13,971	-	40	3
合計		————	————	62	19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	4,187	-	3	3
	債券先物オプション				
	売建	4,289	-	37	11
合計		————	————	41	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）金利関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債			
	受取固定・支払変動		285,000	285,000	2,867
	受取変動・支払固定		111,301	71,301	3,418
合計		—	—	—	550

（注）１．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債			
	受取固定・支払変動		440,000	435,000	1,042
	受取変動・支払固定		136,071	136,071	2,561
合計		—	—	—	1,519

（注）１．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（２）通貨関連取引

該当ありません。

（３）株式関連取引

該当ありません。

（４）債券関連取引

該当ありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- (3) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務に関する事項

区分	金額（百万円）
退職給付債務 (A)	135,853
年金資産 (B)	151,608
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	15,755
未認識数理計算上の差異 (D)	24,710
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	40,465
前払年金費用 (F)	40,993
退職給付引当金 (E) - (F)	527

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

区分	金額（百万円）
勤務費用（注）1、2、3	3,281
利息費用	2,315
期待運用収益	3,357
数理計算上の差異の費用処理額	7,460
その他	641
退職給付費用	10,341

（注）1．企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2．一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

3．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

主に1.7%

(2) 期待運用収益率

主に2.1%～2.8%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～14年（各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

- （１）当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- （２）国内連結子会社の一部は、規約型企业年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。
- （３）当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度につきまして退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	135,853
勤務費用	3,194
利息費用	2,302
数理計算上の差異の発生額	419
退職給付の支払額	6,805
その他	262
退職給付債務の期末残高	135,226

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。
簡便法により算定した退職給付費用は、上表の「勤務費用」に含めております。

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	151,608
期待運用収益	3,783
数理計算上の差異の発生額	6,590
事業主からの拠出額	5,345
退職給付の支払額	5,660
その他	447
年金資産の期末残高	162,115

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務	135,226
年金資産	162,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産（ ）の純額	26,889

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	598
退職給付に係る資産	27,487
連結貸借対照表に計上された負債と資産（ ）の純額	26,889

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	3,055
利息費用	2,302
期待運用収益	3,783
数理計算上の差異の費用処理額	2,686
その他	740
確定給付制度に係る退職給付費用	5,002

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	15,766
合計	15,766

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内株式	44.20%
国内債券	22.09%
外国株式	14.86%
外国債券	5.50%
生命保険会社の一般勘定	6.06%
その他	7.29%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が47.19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

主に1.70%

長期期待運用収益率

主に2.09%～2.80%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、114百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,280百万円	5,031百万円
有価証券有税償却	48,628	32,648
退職給付引当金	13,817	-
退職給付に係る資産及び負債	-	19,016
繰越欠損金	226	54
その他有価証券評価差額金	1,122	680
その他	14,737	11,821
繰延税金資産小計	84,814	69,252
評価性引当額	57,495	33,172
繰延税金資産合計	27,318	36,079
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,014	16,582
退職給付信託設定益	5,308	5,308
その他	2,483	2,790
繰延税金負債合計	25,805	24,681
繰延税金資産（負債）の純額	1,512百万円	11,398百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	10.9	13.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.5
その他	2.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	24.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は360百万円減少し、その他有価証券評価差額金は8百万円増加し、法人税等調整額は368百万円増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

1．報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益（信託勘定償却前）」・「業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度から役務取引等収益及び役務取引等費用の一部について管理部門を変更しております。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等の業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2．報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、信託勘定と信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等の調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（当行）				その他 （注３）	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	20,056	78,128	25,373	123,557	20,893	144,451
経費（除く臨時処理分）	-	-	-	74,279	15,821	90,100
その他	-	-	-	-	3,487	3,487
業務純益（信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前）	-	-	-	49,278	1,584	50,862

（注）１．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

２．報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益41,045百万円を含んでおります。

３．「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

４．報告セグメントの概要に記載のとおり役務取引等収益及び役務取引等費用の一部について管轄部門を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（当行）				その他 （注３）	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	20,335	83,206	19,218	122,760	25,576	148,337
経費（除く臨時処理分）	-	-	-	73,147	17,780	90,927
その他	-	-	-	-	2,929	2,929
業務純益（信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前）	-	-	-	49,613	4,866	54,480

（注）１．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

２．報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益40,047百万円を含んでおります。

３．「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4．報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前当期純利益は異なっており、連結会計年度での差異調整は以下のとおりです。

（1）報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

業務粗利益（信託勘定償却前）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント（当行）計	123,557	122,760
「その他」の区分の業務粗利益（信託勘定償却前）	20,893	25,576
信託勘定与信関係費用	-	-
その他経常収益	15,709	40,278
営業経費	98,099	94,446
その他経常費用	26,205	19,108
連結損益計算書の経常利益	35,856	75,061

（2）報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

（単位：百万円）

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント（当行）計	49,278	49,613
「その他」の区分の業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	1,584	4,866
信託勘定与信関係費用	-	-
経費（臨時処理分）	7,998	3,518
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	834	354
貸倒引当金戻入益等	1,068	17,041
株式等関係損益	8,708	8,606
特別損益	1,123	2,565
その他	1,465	1,193
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	34,732	72,496

関連情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

１．関連当事者との取引

(１) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所 有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社み ずほコーポ レート銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行 業務	-	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	395,704	現金預け金	395,704
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社み ずほ銀行	東京都 千代田区	700,000	銀行 業務	-	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の調達	90,000	コールマネー	90,000
同一の 親会社 を持つ 会社	みずほ証券 株式会社	東京都 千代田区	125,167	証券 業務	-	債券貸借関係	債券貸借取引に伴う担保金の受入	94,020	債券貸借取引 受入担保金	94,020

(注) １．取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

２．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

３．株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年７月１日に株式会社みずほ銀行を合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しています。

当連結会計年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所 有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社み ずほ銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行 業務	-	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	107,379	現金預け金	107,379
							資金の運用	200,000	コールローン	200,000
							資金の調達	50,000	コールマネー	50,000
同一の 親会社 を持つ 会社	みずほ証券 株式会社	東京都 千代田区	125,167	証券 業務	-	債券貸借関係 役員の兼任	債券貸借取引に伴う担保金の受入	106,679	債券貸借取引 受入担保金	106,679

(注) １．取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

２．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(２) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所 有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社み ずほコーポ レート銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行 業務	-	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	42,920	現金預け金	42,920

(注) １．取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

２．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

３．株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年７月１日に株式会社みずほ銀行を合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しています。

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所 有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社み ずほ銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行 業務	-	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	50,074	現金預け金	50,074

（注）１．取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

２．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	53円26銭	57円91銭
１株当たり当期純利益金額	3円19銭	6円84銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	424,305	462,076
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,720	3,731
（うち少数株主持分）	百万円	(2,720)	(3,731)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	421,584	458,345
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	7,914,784	7,914,784

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）
当期純利益	百万円	25,269	54,167
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	25,269	54,167
普通株式の期中平均株式数	千株	7,914,784	7,914,784

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産が、１円30銭減少しております。

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	永久劣後 特約付社債	平成21年5月 ～ 平成21年8月	21,800	20,800	2.29～3.38	なし	——
	期限付劣後 特約付社債	平成17年12月 ～ 平成19年4月	56,900	40,700	1.91～2.24	なし	平成27年12月 ～ 平成32年12月
合計	——	——	78,700	61,500	——	——	——

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	30,000	-	-	-

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	522,951	168,562	0.37	——
再割引手形	-	-	-	——
借入金	522,951	168,562	0.37	平成26年4月～ 平成28年9月
リース債務	1,417	1,514	4.43	平成26年5月～ 平成34年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	83,562	20,000	65,000	-	-
リース債務(百万円)	317	297	271	190	169

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

記載すべき重要なものはありません。

(2) その他

該当事項はありません。

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	621,643	1,028,662
現金	34,595	36,226
預け金	587,048	992,436
コールローン	6,583	202,058
買入金銭債権	70,848	57,591
特定取引資産	72,374	60,918
商品有価証券	137	116
特定取引有価証券派生商品	-	5
特定金融派生商品	72,237	60,795
金銭の信託	-	1,513
有価証券	1, 2, 8 1,829,069	1, 2, 8 1,837,573
国債	927,733	946,662
地方債	4,005	3,827
社債	53,824	65,873
株式	211,353	226,296
その他の証券	632,152	594,915
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9 3,726,100	3, 4, 5, 6, 8, 9 3,137,852
割引手形	7 450	7 327
手形貸付	54,648	40,016
証書貸付	3,397,394	2,855,309
当座貸越	273,606	242,199
外国為替	361	1,580
外国他店預け	361	1,580
その他資産	78,211	88,917
未決済為替貸	15	-
前払費用	735	856
未収収益	19,495	20,401
先物取引差入証拠金	2,538	2,556
先物取引差金勘定	6	26
金融派生商品	56	0
金融商品等差入担保金	2,145	10,581
その他の資産	8 53,219	8 54,495
有形固定資産	10 27,559	10 26,384
建物	10,859	10,560
土地	13,196	12,762
リース資産	0	-
その他の有形固定資産	3,504	3,062
無形固定資産	17,560	14,444
ソフトウェア	17,394	14,278
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	40,431	42,803
繰延税金資産	2,040	6,524
支払承諾見返	46,682	40,151
貸倒引当金	16,804	12,709
投資損失引当金	6	11
資産の部合計	6,522,657	6,534,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
預金	8 1,994,802	8 2,192,012
当座預金	33,859	30,846
普通預金	636,384	808,260
通知預金	9,541	6,349
定期預金	1,253,367	1,275,841
その他の預金	61,649	70,715
譲渡性預金	1,042,040	959,230
コールマネー	8 885,188	8 996,045
売現先勘定	8 -	8 10,291
債券貸借取引受入担保金	8 477,688	8 446,947
特定取引負債	67,781	61,320
特定取引有価証券派生商品	62	47
特定金融派生商品	67,718	61,272
借入金	8 522,951	8 168,562
借入金	11 522,951	11 168,562
外国為替	-	8
未払外国為替	-	8
社債	12 78,700	12 61,500
信託勘定借	918,454	1,084,938
その他負債	49,931	45,542
未決済為替借	0	0
未払法人税等	10,293	11,720
未払費用	10,186	8,326
前受収益	1,181	896
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	12	10
金融派生商品	42	4
リース債務	0	-
その他の負債	28,215	24,585
賞与引当金	1,936	2,013
偶発損失引当金	13,544	-
睡眠預金払戻損失引当金	1,097	1,144
支払承諾	46,682	40,151
負債の部合計	6,100,798	6,069,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
資本準備金	15,505	15,505
利益剰余金	98,723	138,356
利益準備金	9,508	12,041
その他利益剰余金	89,214	126,315
繰越利益剰余金	89,214	126,315
株主資本合計	361,598	401,231
その他有価証券評価差額金	61,399	67,616
繰延ヘッジ損益	1,139	4,300
評価・換算差額等合計	60,260	63,316
純資産の部合計	421,858	464,548
負債及び純資産の部合計	6,522,657	6,534,256

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	170,075	192,958
信託報酬	47,794	51,434
資金運用収益	54,443	52,664
貸出金利息	37,833	33,923
有価証券利息配当金	14,949	17,339
コールローン利息	36	37
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	986	1,006
その他の受入利息	635	356
役務取引等収益	46,232	49,524
受入為替手数料	496	464
その他の役務収益	45,736	49,059
特定取引収益	2,139	2,405
商品有価証券収益	0	0
特定取引有価証券収益	66	-
特定金融派生商品収益	2,072	2,405
その他業務収益	12,143	9,086
外国為替売買益	321	-
国債等債券売却益	10,613	8,687
金融派生商品収益	1,202	398
その他の業務収益	6	-
その他経常収益	7,322	27,843
貸倒引当金戻入益	1,104	3,450
償却債権取立益	767	541
株式等売却益	2,939	8,935
金銭の信託運用益	-	83
偶発損失引当金戻入益	-	13,544
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	60	-
その他の経常収益	2,450	1,288
経常費用	135,219	122,322
資金調達費用	13,398	12,618
預金利息	2,958	1,763
譲渡性預金利息	1,134	1,047
コールマネー利息	884	1,133
売現先利息	-	14
債券貸借取引支払利息	1,088	770
借入金利息	965	810
社債利息	1,814	1,781
金利スワップ支払利息	724	1,035
その他の支払利息	3,827	4,261
役務取引等費用	24,556	25,899
支払為替手数料	367	341
その他の役務費用	24,189	25,557
特定取引費用	-	116
特定取引有価証券費用	-	116
その他業務費用	1,240	3,720
外国為替売買損	-	121
国債等債券売却損	883	3,361
その他の業務費用	356	237

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業経費	81,995	76,418
その他経常費用	14,028	3,548
貸出金償却	757	350
株式等売却損	1,633	311
株式等償却	9,920	69
投資損失引当金繰入額	6	5
偶発損失引当金繰入額	23	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	-	47
その他の経常費用	1,686	2,764
経常利益	34,856	70,635
特別利益	254	86
固定資産処分益	254	86
特別損失	1,341	2,639
固定資産処分損	858	1,486
減損損失	482	1,153
税引前当期純利益	33,769	68,082
法人税、住民税及び事業税	10,751	17,169
法人税等調整額	2,877	1,384
法人税等合計	7,874	15,784
当期純利益	25,895	52,297

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	247,369	15,505	15,505	9,508	63,319	72,827	335,702
当期変動額							
当期純利益					25,895	25,895	25,895
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	25,895	25,895	25,895
当期末残高	247,369	15,505	15,505	9,508	89,214	98,723	361,598

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,988	4,132	21,856	357,559
当期変動額				
当期純利益				25,895
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	35,410	2,993	38,403	38,403
当期変動額合計	35,410	2,993	38,403	64,299
当期末残高	61,399	1,139	60,260	421,858

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	247,369	15,505	15,505	9,508	89,214	98,723	361,598
当期変動額							
剰余金の配当				2,532	15,196	12,663	12,663
当期純利益					52,297	52,297	52,297
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	2,532	37,100	39,633	39,633
当期末残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,315	138,356	401,231

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	61,399	1,139	60,260	421,858
当期変動額				
剰余金の配当				12,663
当期純利益				52,297
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	6,217	3,161	3,056	3,056
当期変動額合計	6,217	3,161	3,056	42,689
当期末残高	67,616	4,300	63,316	464,548

注記事項

重要な会計方針

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当事業年度末におけるその金額は2,517百万円（前事業年度末は3,717百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（ハ）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に含めていた40,431百万円を、「前払年金費用」として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
18,802百万円	18,802百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
95,907百万円	125,027百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
- 百万円	130,325百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	90百万円	21百万円
延滞債権額	17,199百万円	16,041百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	88百万円	- 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,883百万円	5,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	26,261百万円	21,865百万円

なお、上記3．から6．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	450百万円	327百万円

- 8．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,165,778百万円	1,144,147百万円
貸出金	699,917 "	79,800 "
計	1,865,695 "	1,223,947 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,633 "	9,476 "
コールマネー	130,000 "	160,000 "
売現先勘定	- "	10,291 "
債券貸借取引受入担保金	477,688 "	446,947 "
借入金	502,951 "	148,562 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	142,324百万円	120,490百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	6,963百万円	6,502百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,176,308百万円	1,251,927百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	990,414百万円	1,023,146百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,050百万円	1,038百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

12. 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	78,700百万円	61,500百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭信託	706,333百万円	749,328百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
子会社株式	16,052	16,052
関連会社株式	2,750	2,750
合計	18,802	18,802

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,355百万円	4,284百万円
有価証券有税償却	51,357	35,377
退職給付引当金	13,812	13,422
その他有価証券評価差額金	1,122	680
繰延ヘッジ損益	629	2,377
その他	12,364	7,520
繰延税金資産小計	84,643	63,662
評価性引当額	58,986	34,989
繰延税金資産合計	25,657	28,672
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,848	16,367
退職給付信託設定益	5,308	5,308
その他	460	472
繰延税金負債合計	23,617	22,148
繰延税金資産（負債）の純額	2,040百万円	6,524百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
評価性引当額の増減	9.9	13.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.5
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%	23.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は335百万円減少し、その他有価証券評価差額金は8百万円増加し、法人税等調整額は343百万円増加しております。

附属明細表

当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末 残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	-	-	-	27,028	16,468	666	10,560
土地	-	-	-	12,762	-	-	12,762
リース資産	-	-	-	-	-	0	-
その他の有形固定資産	-	-	-	10,037	6,975	501	3,062
有形固定資産計	-	-	-	49,829	23,444	1,167	26,384
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	60,293	46,015	7,130	14,278
その他の無形固定資産	-	-	-	165	-	-	165
無形固定資産計	-	-	-	60,459	46,015	7,130	14,444

（注）有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	16,804	12,709	644	16,159	12,709
一般貸倒引当金	11,408	8,475	-	11,408	8,475
個別貸倒引当金	5,395	4,233	644	4,750	4,233
うち非居住者向け債権分	0	0	-	0	0
特定海外債権引当勘定	0	0	-	0	0
投資損失引当金	6	11	-	6	11
賞与引当金	1,936	2,013	1,936	-	2,013
偶発損失引当金	13,544	-	-	13,544	-
睡眠預金払戻損失引当金	1,097	1,144	-	1,097	1,144
計	33,388	15,878	2,580	30,807	15,878

（注）当期減少額（その他）は、全て洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
未払法人税等	10,293	17,035	15,592	15	11,720
未払法人税等	7,942	13,052	11,823	15	9,155
未払事業税	2,351	3,982	3,768	-	2,565

（２）主な資産及び負債の内容

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) その他

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
貸出金	983,539	1.97	1,020,412	1.89
有価証券	951,509	1.90	1,030,666	1.91
信託受益権	34,941,950	69.89	38,893,045	72.13
受託有価証券	690,209	1.38	591,374	1.10
金銭債権	4,775,662	9.55	4,257,423	7.90
有形固定資産	4,782,791	9.57	5,045,032	9.36
無形固定資産	225,352	0.45	316,830	0.59
その他債権	1,302,984	2.61	1,257,076	2.33
銀行勘定貸	918,454	1.84	1,084,938	2.01
現金預け金	420,325	0.84	422,148	0.78
合計	49,992,781	100.00	53,918,947	100.00

負債				
科目	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	14,907,257	29.82	15,931,177	29.55
年金信託	3,914,854	7.83	4,026,597	7.47
財産形成給付信託	5,044	0.01	5,058	0.01
投資信託	10,886,604	21.78	11,079,900	20.55
金銭信託以外の金銭の信託	1,285,111	2.57	1,451,363	2.69
有価証券の信託	5,378,176	10.76	7,717,672	14.31
金銭債権の信託	4,078,483	8.16	3,560,170	6.60
土地及びその定着物の信託	202,100	0.40	201,445	0.37
包括信託	9,330,484	18.66	9,940,676	18.44
その他の信託	4,663	0.01	4,883	0.01
合計	49,992,781	100.00	53,918,947	100.00

(注) 1 . 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 . 共同信託他社管理財産 前事業年度816,892百万円、当事業年度821,186百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 . 信託受益権 前事業年度34,941,950百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額33,869,470 百万円が含まれております。

4 . 信託受益権 当事業年度38,893,045百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額37,656,912 百万円が含まれております。

5 . 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度19,114百万円のうち、延滞債権額は3,060百万円でありま す。

6 . 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度17,522百万円のうち、延滞債権額は3,046百万円でありま す。

(5) 【その他】

該当事項はありません。

2 【委託者の状況】

(1) 【会社の場合】

【会社の概況】

該当事項はありません。

【事業の状況】

該当事項はありません。

【設備の状況】

該当事項はありません。

【経理の状況】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

(2) 【会社以外の団体の場合】

【団体の沿革】

該当事項はありません。

【団体の目的及び事業の内容】

該当事項はありません。

【団体の出資若しくは寄付又はこれらに類するものの額】

該当事項はありません。

【役員の役名、職名、氏名、生年月日及び職歴】

該当事項はありません。

(3) 【個人の場合】

【生年月日】

該当事項はありません。

【本籍地】

該当事項はありません。

【職歴】

該当事項はありません。

【破産手続開始の決定の有無】

該当事項はありません。

3 【その他関係法人の概況】

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称

資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額(平成26年 6 月19日現在)

500億円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 【関係業務の概要】

資産管理サービス信託銀行株式会社は受託者との間の事務委任契約に基づき、主に以下に掲げる当信託に関する信託事務を行います。

当信託の運用(マザーファンド信託受益権の売買や余裕金の運用等)の執行

当信託の組入資産の保管等

当信託の基準価額の算出・報告

当信託にかかる経理・計算事務

(3) 【資本関係】

届出会社と関係法人間の資本関係

該当事項はありません。

届出会社の主要株主(株式会社みずほフィナンシャルグループ)と関係法人間の資本関係

届出会社の主要株主は、関係法人の株式54%を保有しています。(平成26年 6 月19日現在)

(4) 【役員の兼職関係】

下記の者は届出会社の役員を兼務しております。(平成26年 6 月19日現在)

取締役 渡 辺 伸 充(みずほ信託銀行 常務執行役員)

(5) 【その他】

該当事項はありません。

第4 【参考情報】

下記の書類が関東財務局長に提出されております。

平成25年12月26日	臨時報告書
平成26年3月7日	有価証券報告書
平成26年3月7日	有価証券届出書
平成26年3月27日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月23日

みずほ信託銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 暢子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月23日

みずほ信託銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 暢子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8 月29日

みずほ信託銀行株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 裕 志
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられている基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)の平成25年12月11日から平成26年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)の平成26年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ信託銀行株式会社及び基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。